第3次由布市子ども読書活動推進計画 (案)

【令和8年度~令和12年度】

大人から子どもへ ~ つなげよう読書の輪

イラスト

令和8年3月

由布市教育委員会

目 次

| 第1章 計画の策定にあたって | |
|---|-----|
| 1 計画策定の背景・経緯 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | • 1 |
| (1) 計画策定の背景と趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| (2) 計画策定の経緯 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| 2 国の動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | • 3 |
| 3 県の動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | • 4 |
| 4 第2次計画における成果と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | • 5 |
| (1) 第2次計画の数値目標の達成状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | • 5 |
| (2) 社会教育調査から見た状況 (アンケート結果)・・・・・・・・・・・・ | • 8 |
| (3) まとめ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 4 |
| | |
| 第2章 計画の基本的な考え方 | |
| | 1 5 |
| (1) 計画の位置付け・計画体系図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 5 |
| (2) 計画の期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 5 |
| (3) 計画の対象 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 5 |
| | |
| 2 計画の目標と重点方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 6 |
| (1) 多様な子どもたちの読書機会と活動支援の強化 | |
| ①多様な子どもたちの読書環境の整備と充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 7 |
| ②子どもたちの年齢・発達段階に応じた読書環境の整備と充実 ・・・・・ | 1 9 |
| | |
| (2) 読書環境の整備と図書館サービスの充実 | |
| ①読書活動の推進のためのサービスの充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 1 |
| ②読書活動の推進のための機能・連携強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 3 |
| ③子どもの読書意欲を引き出す取組の充実 ・・・・・・・・・・・・ | 2 5 |
| | |
| (3) 家庭と連携した読書活動の推進 | |
| ①家庭での読書活動の推進と支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 7 |
| ②幼稚園・保育園・こども園の読書活動の推進 ・・・・・・・・・・ | 2 9 |
| ③学校の読書活動の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 1 |
| ④市立図書館の読書活動の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 4 |
| | |

| 第3章 | 計画の数値目標- | −覧・ | 推進体制 |
|-----|----------|-----|------|
| | | | |

| 1 | 計画の数値目標一覧 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 3 | 7 |
|---|--------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2 | 計画の推進体制 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (1) 推進体制 · · | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 3 | 8 |
| | (2) 進行管理 •• | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 3 | ۶ |

資料編

| 1 | 用語の説明 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 | 9 |
|---|-------------------------------------|---|
| 2 | 計画策定の経過 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・4 | 1 |
| 3 | 由布市子ども読書活動推進会議設置要綱 ・・・・・・・・・4 2 | 2 |
| 4 | 由布市子ども読書活動推進会議委員名簿 ・・・・・・・・・4: | 3 |
| 5 | 子どもの読書活動の推進に関する法律・・・・・・・・・・・44 | 4 |
| 6 | 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に ・・・・・・・・・・4 6 | 6 |
| | 関する法律 (読書バリアフリー法) | |
| 7 | 子ども読書活動に関するアンケート調査結果 ・・・・・・・50 | С |
| | | |

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景・経緯

(1) 計画策定の背景と趣旨

子どもの読書活動は、子どもが言葉や知識を習得し、表現力や想像力を育む上で欠くことのできないものであり、知性や感性を豊かにするとともに、他者への思いやりの心を育みます。そのため、社会全体で全ての子どもがあらゆる機会において読書活動が行えるよう、積極的に環境の整備を推進していくことが重要です。

近年の、新型コロナウィルス感染症の感染拡大は、子どもたちの生活環境や学習機会に大きな影響を及ぼしました。学校では GIGAスクール構想 (※1) により児童生徒に1人1台の端末が整備され、教育活動においては情報教育が加速度的に進められています。また、スマートフォンの普及やコミュニケーションツールの多様化により、容易に情報が入手できる情報化社会にあっては、膨大な情報から正しい情報を選び、主体的に考え判断する力、すなわち「情報リテラシー」の育成が必要不可欠です。また、子どもたちを取り巻く読書環境も著しく変わりつつあり、幼児期からの読書習慣の未形成などによる「読書離れ」や「活字離れ」が懸念されています。そのため、読書活動の重要性についての関心は高まっており、子ども自らが読書を楽しみ、読書の習慣を形成するための、発達段階に応じた取組の充実が求められています。

読書は、子どもたちが心を落ち着かせ、自分自身と向き合い、未知の世界に思いを馳せる 貴重な時間を提供してくれます。物語や知識との出会いは、孤独感や不安を和らげるととも に、未来に向かう希望や生きる力を育む重要な役割を果たしています。一方で、家庭環境や 経済状況によっては、子どもたちの読書習慣や利用できる読書環境に大きな格差が存在して います。このままでは、学力や将来の進路選択、さらには人生の充実度にまで影響を及ぼし かねません。こうした格差の是正は、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けた重要な課題 です。

子どもたちが生涯にわたって読書に親しみ、心豊かにたくましく成長できるよう、家庭・ 学校等・地域社会が一体となって読書活動を推進することが重要であり、読書を通じて、困 難な時代を生き抜く力を育み、未来を切り拓く人材を育てることは、私たち社会全体の持続 的な発展に向けた重要な使命です。

(2) 計画策定の経緯

平成13年(2001年)、国において「子どもの読書活動推進に関する法律」が施行され、この 法律に基づき、施策の基本的な方向性と具体的な方策を示した「第1次子どもの読書活動に関 する基本的な計画」が策定されました。

由布市では、平成27年(2015年)に策定した「由布市教育振興基本計画」の中で、子どもたちが人生をより深く生きる力を身につけるための、5つの主要施策のひとつとして「未来の創造を担う子ども読書活動の推進」を掲げ、「第1次由布市子ども読書活動推進計画」と位置づけ、様々な事業に取り組んできました。この間の取組により、「読書習慣や貸出冊数が増加傾向」になるなど、一定の成果がありましたが、読書関係者との連携不足による取組の不十分、新たな情報通信機器やサービスの急速普及による子どもたちを取り巻く生活環境の変化など、新たな社会課題も時代の変化とともに発生してきました。

このような中、国においては、平成30年(2018年)3月に「第4次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、大分県においても令和2年(2020年)3月に「第4次大分県子ども読書活動推進計画~読書だいすき大分っ子の育成をめざして~」が策定されました。本市においても、第1次計画の成果と課題を踏まえ、読書関係者が連携しながら同じ目標を持って取り組めるよう令和3年(2021年)3月に「第2次由布市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動推進に取り組んできました。

本計画の策定は、第2次計画の期間が、令和8年(2026年)3月末をもって満了となることから、国において令和5年(2023年)3月に策定された「第5次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、県において令和7年(2025年)3月に策定された「第5次大分県子ども読書活動推進計画」を参考に、第2次計画の課題や由布市上位計画の状況などを踏まえ、引き続き由布市の子どもたちの読書活動の推進を図るために計画を策定するものです。

2 国の動向

(1) 「読書バリアフリー法」の制定

令和元年(2019年)6月に「読書バリアフリー法」が制定されました。読書は教養や娯楽を得る手段のみならず、教育や就労を支える重要な活動であり、障がいの有無に関わらず、すべての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現を目的として、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進することとしています。

(2)第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定

令和4年(2022年)3月に、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」が策定され、すべての公立小中学校等において、「学校図書館図書標準」の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞の複数紙配備、学校司書の配置拡充を図ることが求められています。

(3)第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定

令和5年(2023年)3月に、第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。これは、教育におけるデジタル化の進展など、子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化などに応じた、国、県、市としての役割や方向性を定めたものであり、特に以下の点に留意して、施策の充実を図ることが求められています。

①不読率の低減

就学前からの読み聞かせ等の促進、入学時等の学校図書館のオリエンテーション等の充実 や、不読率が高い状態の続く高校生に対しては、探究的な学習活動での学校図書館等の利活 用など、主体的に読書に興味・関心を持てるような取組の推進を図ること。

②多様な子どもたちの読書機会の確保

障がいのある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、多様な子どもの可能性を引き出 すための読書環境の整備に努めること。

③デジタル社会に対応した読書環境の整備

社会のデジタル化、GIGAスクール構想等の進展などを踏まえ、言語能力や情報活用能力を 育むとともに、緊急時等を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とする ために、図書館及び学校図書館等のDX(※2)を進めること。

④子どもの視点に立った読書活動の推進

子どもが主体的に読書活動を行えるよう、子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映させること。

3 県の動向

「第5次大分県子ども読書活動推進計画」

県においては、子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するため、国の動向を踏まえ、 令和7年(2025年)3月に「第5次大分県子ども読書活動推進計画」が策定されました。第5次計 画では、第4次計画の成果と課題に基づき、2つの目標とそれを達成するための5つの重点方針 により、読書活動の推進に取り組むこととしています。

【目標】

- (1) 生きる力を育む読書習慣の形成
- (2) 全ての子どもたちがいつでもどこでも読書に親しめる環境の整備

【重点方針】

- (1) 発達段階に応じた読書習慣形成のための人材育成・環境整備
 - ◆学校司書の選任配置、学校全体で取り組む読書活動推進の体制づくりなど
- (2) 多様な子どもたちの読書機会の確保
 - ◆電子書籍・バリアフリー資料・多言語資料の収集や情報提供など
- (3) 保護者等に対する普及啓発活動の推進
 - ◆SNSや広報紙等での情報発信の強化、保護者等に対する家庭読書の啓発など
- (4) 子どもの読書意欲を引き出す取組の充実
 - ◆児童生徒の読書への関心を高めるような活動や事例の紹介など
- (5) デジタル社会に対応した読書環境の整備とリテラシーの向上
 - ◆電子書籍の収集、情報モラルの向上に関する研修の実施など

【推進体制(市町村の役割)】

子どもの読書活動推進に関する施策の総合的な推進を図るため、県と市町村がそれぞれの 役割を担いながら、連携・協力に努めることとされています。第5次「子どもの読書活動の 推進に関する基本的な計画」では、国・県・市町村の役割が明示されており、県においても国 と同様に、下記のように市町村の役割を示しています。

- ◆関係者の連携や協力によって、横断的な取組が行われるような体制整備に努める。
- ◆各市町村の地域性を加味した上で市町村推進計画の内容や目標の達成度等について点検 及び評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うよう努める。
- ◆域内の市町村立学校等を所管する立場から、公立小中学校等図書館の整備に努める。

4 第2次計画における成果と課題

(1) 第2次計画の数値目標の達成状況 |

第2次計画では、計画を実現するための3つの基本方針と、5つの具体的な方策を掲げ、数値目標を設定し、各種事業に取り組みました。以下、数値目標の推移について一部大分県平均、全国平均と併せて掲載しています。尚、第2次計画は令和3年度から令和7年度までとなりますが、以下数値は、設定基準値の翌年度分から、計画策定年度分までの数値を掲載します。

①学校児童の学校図書館 (平均貸出冊数)

●基準値(令和元年度):106.5冊 ○最終目標値(令和7年度):120冊

| 小学校 | 区分 | 2 年度 | 3年度 | 4年度 | 5 年度 | 6 年度 |
|-----|-----|---------|----------|----------|----------|---------|
| | 由布市 | 107.8 ∰ | 122. 5 册 | 118. 2 ∰ | 115. 9 ∰ | 109.9 冊 |

●基準値(令和元年度):21.3冊 ○最終目標値(令和7年度):25冊

| 中学校 | 区分 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 |
|-------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1 1 1 | 由布市 | 19.6 冊 | 22.5 冊 | 19.4 册 | 17.9 册 | 15.5 册 |

小学校、中学校ともに、令和3年度は基準値から伸びているが、それ以降は減少して おり、基準値よりも下回っている。

※数値は、学校図書館利用実績より

②1ヶ月に3冊以上本を読む児童生徒の割合

●基準値(令和元年度):75.5% ○最終目標値(令和7年度):83.4%

| | 区分 | 2 年度 | 3 年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 |
|------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小学5年 | 由布市 | 85.8% | 80.1% | 78.9% | 72.2% | 68.5% |
| | 大分県 | 81.3% | 77.2% | 77.2% | 69.8% | 69.1% |

●基準値(令和元年度):59.1% ○最終目標値(令和7年度):65%

| | 区分 | 2 年度 | 3 年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 |
|------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 中学2年 | 由布市 | 47.2% | 53.0% | 59.3% | 43.5% | 40.9% |
| | 大分県 | 45.7% | 45.5% | 47.0% | 48.7% | 45.5% |

小学5年生は、由布市、大分県ともに毎年度減少傾向となっている。令和5年度までは大分県の水準を上回っているが、令和6年度時点では下回っており、最終目標値には到達していない。中学2年生は、令和4年度までは数値が伸びているが、令和5年度からは減少傾向となり、大分県水準を下回っている。

※数値は、県学力定着状況調査、教育振興基本計画、総合計画重点戦略プラン指標より

③読書が好きな生徒の割合

●基準値(令和元年度):66.4%
○最終目標値(令和7年度):70%

| | 区分 | 2 年度 | 3年度 | 4年度 | 5 年度 | 6 年度 |
|--------|-----|------|-----|-------|-------|------|
| 小学6年 | 由布市 | 未実施 | 未実施 | 69.1% | 67.9% | 未実施 |
| 71.7-0 | 大分県 | 未実施 | 未実施 | 75.8% | 75.0% | 未実施 |
| | 全国 | 未実施 | 未実施 | 73.1% | 71.8% | 未実施 |

令和2年度、3年度、6年度は全国学力・学習状況調査(6年生)が実施されていないことから、数値の比較・経過状況の分析ができないが、令和4年度、5年度は全国及び大分県水準より低いものの、基準値からは数値が伸びている。

※数値は、全国学力・学習状況調査より

④将来への展望・将来の夢や目標をもっているか(当てはまると回答した割合)

●基準値(令和元年度):64.4% ○最終目標値(令和7年度):73.0%

| | 区分 | 2 年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 |
|----------|-----|------|-------|-------|-------|-------|
| 小学6年 | 由布市 | 未実施 | 79.4% | 76.5% | 77.6% | 82.8% |
| \1.1 0 T | 大分県 | 未実施 | 80.0% | 78.7% | 80.4% | 82.6% |
| | 全国 | 未実施 | 80.3% | 79.8% | 81.5% | 82.4% |

●基準値(令和元年度):46.9%
○最終目標値(令和7年度):70.0%

| | 区分 | 2 年度 | 3年度 | 4年度 | 5 年度 | 6 年度 |
|---------|-----|------|-------|-------|-------|-------|
| 中学3年 | 由布市 | 未実施 | 76.7% | 68.6% | 64.9% | 74.1% |
| 1 1 0 1 | 大分県 | 未実施 | 68.3% | 68.5% | 64.8% | 67.1% |
| | 全国 | 未実施 | 68.6% | 67.3% | 66.3% | 66.3% |

小学6年生は全国、大分県、由布市ともに高い水準で推移しており、調査未実施の令和2年度を除き、令和3年度から6年度まで最終目標値を上回る結果となっている。中学3年生は、全体的に大分県、全国の水準を上回り推移しており、令和6年度は最終目標値を上回る結果となっている。

※数値は、全国学力・学習状況調査・教育振興基本計画指標より

⑤就学児童生徒の市立図書館利用登録割合)

●基準値(令和元年度):91% ○最終目標値(令和7年度):97%

| 区分 | 2 年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 |
|-----|-------|-------|--------|--------|--------|
| 由布市 | 88.0% | 98.9% | 111.7% | 115.1% | 117.9% |

市立図書館本館で実施していた、新小学1年生への図書カードの利用登録(交付)を令和 元年度から庄内分館、湯布院分館でも開始したことに伴い、利用登録割合が向上している。

※令和4年度以降の数値が100%を上回っている理由は、図書システムの運用の都合上、市 外転出者等のデータが蓄積されていることによる。

※数値は、市立図書館利用登録実績より

⑥就学児童生徒の市立図書館平均貸出冊数

●基準値(令和元年度):8冊 ○最終目標値(令和7年度):12冊

| 区分 | 2 年度 | 3年度 | 4年度 | 5 年度 | 6年度 |
|-----|-------|---------|----------|----------|----------|
| 由布市 | 6.8 冊 | 5. 93 册 | 10. 72 ∰ | 11. 26 冊 | 10. 26 冊 |

基準値からの貸出冊数は、向上しているが、令和4年度以降は伸び悩み傾向にある。

※数値は、市立図書館貸出実績より

⑦子ども司書養成数 (累計)

●基準値(令和元年度):30人 ○最終目標値(令和7年度):80人

| 区分 | 2 年度 | 3年度 | 4年度 | 5 年度 | 6 年度 |
|-----|------|------|------|------|------|
| 由布市 | 40 人 | 48 人 | 54 人 | 61 人 | 67 人 |

最終目標値には到達していないが、毎年度同数程度の認定実績があり、計画的な子ども 司書の養成が行われている。

※数値は、子ども司書認定者実績より

⑧読み聞かせ会・講座などの参加者数(延べ人数)

●基準値(令和元年度):552人 ○最終目標値(令和7年度):570人

| 区分 | 2 年度 | 3年度 | 4年度 | 5 年度 | 6年度 |
|-----|------|-------|-------|-------|-------|
| 由布市 | 20 人 | 155 人 | 304 人 | 458 人 | 548 人 |

新型コロナウィルス感染症の影響による読み聞かせ会の自粛・中止などにより、数値の伸び悩みがあったが、計画後半からは参加人数が回復傾向にある。

※数値は、読み聞かせ会・講座参加実績より

⑨読み聞かせボランティア数

●基準値(令和元年度):30人 ○最終目標値(令和7年度):35人

| 区分 | 2 年度 | 3年度 | 4年度 | 5 年度 | 6年度 |
|-----|------|------|------|------|------|
| 由布市 | 30 人 | 30 人 | 31 人 | 31 人 | 32 人 |

令和6年度時点で、基準値から2名増加しているが、3図書館の読み聞かせボランティア 団体の登録実績であることから、1館平均1名以上の登録増にはなっていない。

※数値は、図書館読み聞かせボランティア登録実績より

(2) 社会教育調査から見た状況

令和7年1月23日~令和7年2月28日に実施した「社会教育調査」の結果から、「読書活動」に 関連する質問結果を抜粋して掲載しています。

由布市にお住まい(勤務)の18歳以上の方を対象としたウェブ調査、紙面調査を実施し、393人から回答をいただきました。

①地域別の回答状況

| 地域 | 人数 | 割合 | | |
|-------|------|------|--|--|
| 湯布院地域 | 83人 | 21% | | |
| 庄内地域 | 33人 | 8% | | |
| 挾間地域 | 266人 | 68% | | |
| 市外 | 11人 | 3% | | |
| 合 計 | 393人 | 100% | | |

②年齢別の回答状況

| 地域 | 人数 | 割合 |
|-------|------|------|
| 10代 | 8人 | 2% |
| 20代 | 18人 | 5% |
| 30代 | 110人 | 28% |
| 40代 | 135人 | 34% |
| 50代 | 50人 | 13% |
| 60代 | 33人 | 8% |
| 70代以上 | 39人 | 10% |
| 合 計 | 393人 | 100% |

③読書が好きですか

| | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代 以上 | 合計 |
|------------------|-----|-----|------|------|-----|-----|-----------|----------------|
| 好 き | 3人 | 4人 | 43人 | 49人 | 15人 | 16人 | 24人 | 154人 (39%) |
| どちらかと いうと好き | 4人 | 6人 | 33人 | 43人 | 18人 | 11人 | 10人 | 125 人 (32%) |
| あまり好き で は な い | 1人 | 3人 | 20人 | 19人 | 5人 | 3人 | 3人 | 54 人 (14%) |
| 好 き ではない | 0人 | 2人 | 8人 | 12人 | 7人 | 1人 | 0人 | 30 人 (8%) |
| わからない | 0人 | 2人 | 6人 | 11人 | 4人 | 1人 | 0人 | 24 人 (6%) |
| 未回答 | 0人 | 1人 | 0人 | 1人 | 1人 | 1人 | 2人 | 6人 (1%) |
| 合 計 | 8人 | 18人 | 110人 | 135人 | 50人 | 33人 | 39人 | 393人 (100%) |

④子どもの頃に、親や祖父母などからどのくらい絵本を読んでもらいましたか 【年代別回答状況】

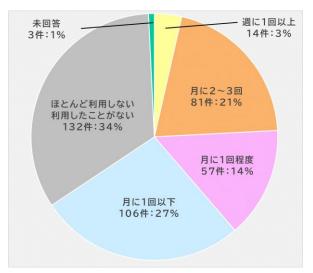
| 年 代 | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70 代 以上 | 合計 |
|-----------------------|-----|-----|------|------|------|-----|------------|----------------|
| よく読んで も ら っ た | 4人 | 6人 | 28人 | 32人 | 6人 | 3人 | 9人 | 88人 (22%) |
| どちらかという と読んでもらった | 3人 | 4 人 | 27人 | 39人 | 9人 | 9人 | 4 人 | 95 人 (24%) |
| あまり読んでもら っ て い な い | 1人 | 2人 | 28人 | 26人 | 14 人 | 11人 | 10 人 | 92人 (24%) |
| ほとんど読んで もらっていない | 0人 | 3人 | 16人 | 28人 | 14 人 | 6人 | 10 人 | 77人 (20%) |
| わからない | 0人 | 3人 | 11人 | 9人 | 6人 | 3人 | 4 人 | 36 人 (9%) |
| 未 回 答 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 | 1人 | 1人 | 2人 | 5人 (1%) |
| 合 計 | 8人 | 18人 | 110人 | 135人 | 50人 | 33人 | 39人 | 393人 (100%) |

【③との関連性:あなたは読書が好きですか】

| 読書が好きか | 好き | どちらか というと 好 き | あ ま り 好 き ではない | 好 き ではない | わからな い | 未回答 | 合 計 |
|-----------------------|----------------|---------------------|----------------------|-------------|--------------|------------|----------------|
| よく読んで も ら っ た | 56人 | 22人 | 5人 | 3人 | 1人 | 1人 | 88人 |
| どちらかという と読んでもらった | 33人 | 41人 | 14人 | 4人 | 3人 | 0人 | 95人 |
| あまり読んでもら っ て い な い | 32人 | 31人 | 15人 | 10人 | 4人 | 0人 | 92人 |
| ほとんど読んで もらっていない | 23人 | 19人 | 14人 | 9人 | 11人 | 1人 | 77人 |
| わからない | 10人 | 11人 | 6人 | 4人 | 5人 | 0人 | 36人 |
| 未 回 答 | 0人 | 1人 | 0人 | 0人 | 0人 | 4人 | 5人 |
| 合 計 | 154 人 (39%) | 125 人 (32%) | 54 人 (14%) | 30人 (8%) | 24 人 (6%) | 6人 (1%) | 393人 (100%) |

③の「読書が好きか」の質問に対し、「好き」及び「どちらかというと好き」の回答が多く、合計割合が71%となっている。また④の「子どもの頃にどのくらい絵本を読んでもらいましたか」の質問に対しては、回答に大きな差はないが、③と④の回答から、子どもの頃に絵本を多く読んでもらった者ほど、「読書が好き」という傾向がある。

⑤由布市の図書館をどのくらいの頻度で利用しますか

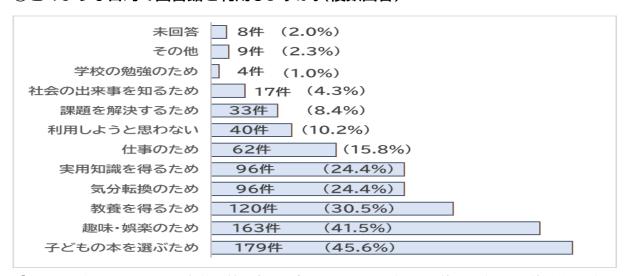


「ほとんど利用しない・利用したことがない」の理由としては、「未回答」「特に理由がない」の回答が多かったが、「利用する時間がない」が13%、「自分で購入するので利用の必要がない」が9%となっている。また、少数ではあるが、「休館日・時間があわない」などの利用者の時間的都合など、ニーズにそぐわないような回答もある。

庄内地域、湯布院地域、挾間地域の利用頻度をみると、①の地域別の回答状況では、庄内地域が33件、湯布院地域が83件、挾間地域が266件の回答となっているが、いずれの地域も、「ほとんど利用しない・利用したことがない」の回答が最も多く、庄内地域が15件、湯布院地域が26件、挾間地域が86件となっている。「月に1回程度・月に2~3回」の利用合計は庄内地域が9件、湯布院地域が32件、挾間地域が96件となっている。

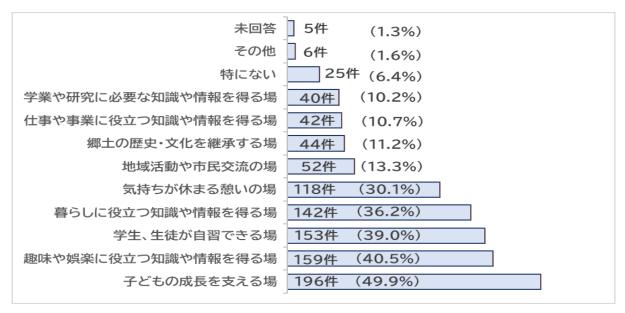
年齢状況の利用頻度では、全体の 11% (40 代) が、「ほとんど利用しない・利用したことがない」で最も数値が高い。

⑥どのような目的で図書館を利用しますか。(複数回答)



「子どもの本を選ぶため」の数値が最も高く、内訳としては30代が69件、40代が85件で約86%をしめている。次いで40代の「趣味・娯楽のため」が多い。「気分転換のため」が96件あるが、その他の回答に「人と会ったり、話し合うときの場所」や「送迎の間に利用する」など、市民の憩いの場や、集いの場としての機能を有する回答もある。一方、「利用しようと思わない」が40件、その他として「利用しにくいイメージ・行きづらいイメージ」などもあり、今後の課題となる回答もある。

⑦これからの由布市の図書館がどうあってほしいですか (該当するものを3つ選択)



年齢別の回答状況では、「子どもの成長を支える場」の回答で、30 代が 74 件、40 代が 73 件となっており、「学生、生徒が自習できる場」の回答で、40 代が 70 件、30 代が 45 件で数値が高い。10 代・20 代は、「気持ちが休まる憩いの場の数値が最も高く、50 代・60 代・70 代は「趣味や娯楽に役立つ知識や情報を得る場」の数値が最も高い。その他として、「蔵書の並べ方を分類で分けるだけではなく、本の内容ごとのコーナーをつくるなど工夫が欲しい」や、「図書ソムリエが欲しい。自身の気分や興味などに合わせて、本を選んでくれたりすると嬉しい」などの回答がある。

⑧あなたが読書をする時の方法について特にあてはまるもの

※電子書籍には、タブレットやスマートフォン等を含む

| 年 代 | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70 代 以上 | 合計 |
|-------------------|-----|-----|-------|------|------|-----|------------|------|
| 主に電子書籍 | 0 件 | 3件 | 25 件 | 14 件 | 4 件 | 0 件 | 0 件 | 46件 |
| 主に電子書籍 現物の本も読む | 1件 | 1件 | 11 件 | 16件 | 2件 | 1件 | 0 件 | 32件 |
| 主に現物の本 電子書籍も読む | 2件 | 3件 | 13 件 | 21件 | 6件 | 2件 | 2件 | 49件 |
| 主に現物の本 | 5件 | 11件 | 60件 | 82件 | 35件 | 29件 | 36件 | 258件 |
| 未回答 | 0 件 | 0 件 | 1件 | 2件 | 3件 | 1件 | 1件 | 8件 |
| 合 計 | 8件 | 18件 | 110 件 | 135件 | 50 件 | 33件 | 39件 | 393件 |

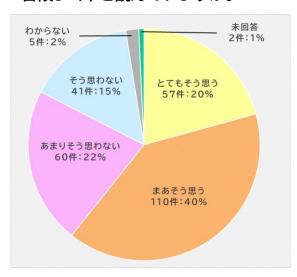
各年代ともに、「主に現物の本を読んでいる」の回答が多いが、30代、40代を中心に電子書籍の利用も多い。

⑨あなたの周りに子どもはいますか(概ね 18 歳以下で、あなた自身の子や孫や家族など)

| 年 代 | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70 代 以上 | 合計 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------------|-------|
| 112 | 3件 | 6件 | 94 件 | 125件 | 29件 | 9件 | 9件 | 275件 |
| いる | (38%) | (33%) | (85%) | (93%) | (58%) | (27%) | (23%) | (70%) |
| いない | 5件 | 12 件 | 14 件 | 9件 | 20件 | 23 件 | 29 件 | 112件 |
| 未 回 答 | 0件 | 0件 | 2件 | 1件 | 1件 | 1件 | 1件 | 6件 |
| 合 計 | 8件 | 18 件 | 110 件 | 135件 | 50 件 | 33件 | 39件 | 393件 |

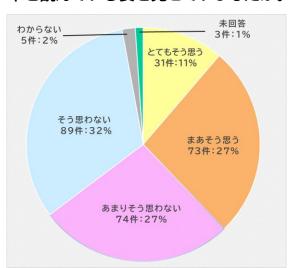
※⑨で周りにいる子どもが「いる」と回答した方(275 件) への質問(以下、⑩·⑪·⑫)

⑩あなたの周りにいる子どもは 普段よく本を読んでいますか。



「まあそう思う」の回答が最も多く、40 代が19%、30 代が16%となっている。「あまりそう思わない」「そう思わい」は40 代がそれぞれ8%で最も多い。全体的には半数以上が、普段本を読んでいる傾向にある。

①あなたの周りにいる子どもに自分が 本を読んでいる姿を見せていましたか。



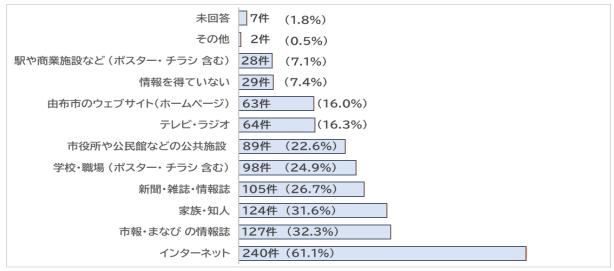
「そう思わない」の回答が最も多く、30代、40代がそれぞれ14%、となっている。次いで「あまりそう思わない」の回答が多く40代が13%、30代が8%となっている。全体的には半数以上が、自分が本を読んでいる姿を見せていなかった傾向にある。

②あなたの周りにいる子どもに対して次の内容を今までにどのくらいしたことがありますか。(各年齢期の状況についてあてはまるものを選択)

| 内 容 | 選択項目 | とてもあてはまる | ややあては まる | あまりあて はならない | あてはまら ない | この年齢期 の子や孫は いない |
|-----------------|------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | 就学前 | 131件 (47.6%) | 111件 (40.4%) | 14件 (5.1%) | 9件 (3.3%) | 10件 (3.6%) |
| 本や絵本の読み聞かせ | 低学年 | 96件 (34.9%) | 99件 (36.0%) | 48件 (17.5%) | 22件 (8.0%) | 10件 (3.6%) |
| | 高学年 | 7件 (2.5%) | 2件 (9.8%) | 44件 (16.0%) | 90件 (32.7%) | 107件 (38.9%) |
| 自分の選ん | 就学前 | 57件 (41.1%) | 125 件 (42.9%) | 21件 (7.6%) | 13 件 (4.7%) | 10 件 (3.6%) |
| だ本をすす | 低学年 | 38件 (13.8%) | 95件 (34.5%) | 55件 (20.0%) | 37件 (13.5%) | 50件 (18.2%) |
| める | 高学年 | 19 件 (6.9%) | 60件 (21.8%) | 41件 (14.9%) | 49件 (17.8%) | 106件 (38.5%) |
| 子どもに本 | 就学前 | 113 件 (41.1%) | 118件 (42.9%) | 21件 (7.6%) | 13 (4.7%) | 10 件 (3.6%) |
| を買ったり プレゼントし | 低学年 | 63件 (22.9%) | 9件 (3.3%) | 21件 (7.6%) | 36件 (13.1%) | 27件 (9.8%) |
| たりする | 高学年 | 33件 (12.0%) | 64件 (23.3%) | 38件 (13.8%) | 34件 (12.4%) | 106件 (38.5%) |
| 子どもと一 | 就学前 | 95件 (34.5%) | 73件 (26.5%) | 48件 (17.5%) | 50件 (18.2%) | 9件 (3.3%) |
| 緒に地域の 図書館に行 | 低学年 | 58件 (21.1%) | 68件 (24.7%) | 45件 (16.4%) | 54 件 (19.6%) | 50件 (18.2%) |
| < | 高学年 | 26 件 (9.5%) | 43件 (15.6%) | 41件 (14.9%) | 59件 (21.5%) | 106件 (38.5%) |
| 子どもと一 | 就学前 | 96件 (34.9%) | 99件 (36.0%) | 48件 (17.5%) | 22件 (8.0%) | 10件 (3.6%) |
| 緒に書店に | 低学年 | 57件 (20.7%) | 98件 (35.6%) | 34 件 (12.4%) | 35 件 (12.7%) | 51件 (18.5%) |
| 行< | 高学年 | 42件 (15.3%) | 75 件 (27.3%) | 27件 (9.8%) | 24 件 (8.7%) | 107件 (38.9%) |

全体的に、年齢が低いほど「あてはまる」が多く、年齢が上がるにつれて「あてはまらない」が多い。「本や絵本の読み聞かせ」については、数値の推移から、年齢による受動的読書から、自発的読書への変化が読み取れる。高学年の、「図書館に行く」の数値よりも、「書店に行く」の数値が高い点については、他のアンケート結果から、図書館の開館時間など、利用者ニーズによるものとも考えられる。

③学習に関する情報をどのように得ていますか。(複数回答可)



多様なツールにより情報を取得していることが分かる。10代、70歳以上を除く世代は、インターネットからの情報取得が最も多く、40代が20%、30代が19%となっている。子育て世代の情報取得が、インターネットなどのSNSを通じたものが多いことが読みとれる。「学校・職場」、「市報・まなびの情報誌」からの情報取得も多く、効果的な情報発信が行えている一方、「情報を得ていない」の回答が29件あり、情報提供の課題も感じる結果である。

(3) まとめ

第2次計画の数値目標の達成状況を見ると、小学生、中学生ともに「学校図書館での平均貸出冊数」及び、「1カ月に3冊以上本を読む児童生徒の割合」が減少傾向にある。「就学児童生徒の市立図書館利用登録割合」については、新小学1年生の全児童を対象に貸出カードを贈呈する取組から100%に近い登録割合になっているが、「就学児童生徒の市立図書館平均貸出冊数」は基準値からは伸びているものの、目標数値に達していないことから、引き続きの取組強化が必要といえる。

子ども司書の養成については、計画的な養成が行われており、市立図書館や地域での読み聞かせ活動、学校図書館での読書推進活動などに活躍が期待されることから、引き続きの養成活動と、養成後の活躍の機会の提供・創出が重要といえる。また、読み聞かせボランティアによる、読み聞かせ活動については、幼少期からの読書習慣の形成に重要な役割を担うことから、活動の継続・拡大、安定した読み聞かせ活動を行うための、ボランティアの確保が重要といえる。

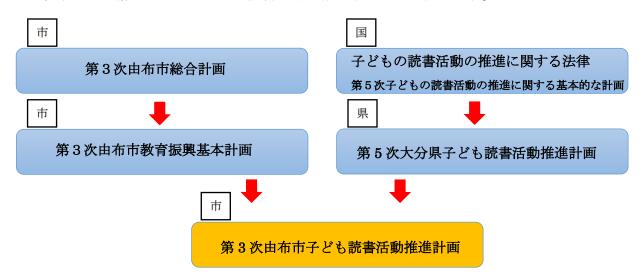
社会教育調査の状況を見ると、近年の、新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響などによる情報化の進展や選択肢・ライフスタイルの多様化などによる、読書離れが懸念される結果となっている。そのような中、図書館の利用目的は、「子どもの本を選ぶため」の回答が最も多く、「これからの由布市の図書館がどうあってほしいと思いますか」の質問に対しては、「子どもの成長を支える場」の回答が最も多く、社会全体で子どもたちを育てる体制、大人も子どもも一緒になって「読書活動」の推進に取り組んだ、第2次計画の成果が出た結果ともいえる。

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本的事項

(1)計画の位置付け・計画体系図

この計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律第8条に基づき、国や県の計画を参考に しつつ、「由布市総合計画」及び「由布市教育振興基本計画」の下位に位置付けられる計画と して、本市の実情に応じた子どもの読書活動を推進するための計画です。



(2) 計画の期間

この計画の期間は、令和8 (2026) 年度から令和12 (2030) 年度までの5年間とします。



(3) 計画の対象

この計画の対象は、0歳からおおむね18歳までとします。

2 計画の目標と重点方針

| 計画の目標 | 重点方針 |
|----------------------------|------------------------------|
| (1) 多様な子どもたち の読書機会の確保と活 | ①多様な子どもたちの読書環境の整備と充実 |
| 動支援の強化 | ②子どもたちの年齢・発達段階に応じた読書環境の整備と充実 |
| (2) 読書環境の整備と 図書館サービスの充実 | ①読書活動の推進のためのサービスの充実 |
| | ②読書活動の推進のための機能・連携強化 |
| | ③子どもの読書意欲を引き出す取組の充実 |
| | ①家庭での読書活動の推進と支援 |
| (3)家庭と連携した読 | ②幼稚園・保育園・こども園の読書活動の推進 |
| 書活動の推進 | ③学校の読書活動の推進 |
| | ④市立図書館の読書活動の推進 |

| 目 標 | (1) 多様な子どもたちの読書機会の確保と活動支援の強化 |
|------|------------------------------|
| 重点方針 | ①多様な子どもたちの読書環境の整備と充実 |

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」の施行を踏まえ、障がいの有無にかかわらずすべての子どもたちが等しく読書をすることができる環境の整備が求められています。また、日本語を母国語としない子どもや、相対的貧困状態にあるとされる子ども、不登校状態にある子ども等、多様な子どもたちの読書機会を確保するための読書環境の整備が必要です。

≪アンケート結果より≫

- ※学校図書館や地域の図書館等について希望すること
 ※子どもの読書に関して、考えていることや感じていること
- ・文字が読めない、または読むのが苦手と感じる子どもたちに音声の資料などがある と嬉しい。本を読んであげたいけど、時間が取れない親御さんたちもいるのでは ないかと思う。

- ◆学校、公立図書館等において、障がいの有無にかかわらず読書を通じて文字・活字文 化の恩恵を受けることができる読書環境の整備に努めます。
- ◆障がいのある子どもや日本語指導が必要な子ども等、多様な背景を持つ子どもたち が、読書に親しめるよう、バリアフリー資料、多言語資料の収集・提供に努めます。
- ◆すべての人がアクセスしやすい情報を提供するため、点字図書、拡大図書(大活字本)、音声解説(音訳)、DAISY(デイジー)図書(※3)、LLブック(※4)等、多様な形式の資料の収集と提供に努めます。
- ◆多様化した社会において、ダイバーシティ(多様性)やマイノリティー(少数派)等、 偏見や誤解のない知識と教養が身につく図書資料の充実に努めます。
- ◆図書館に通うことが難しい子どもや、入院している子どもなどへのアウトリーチサービス(※5)に取り組みます。
- ◆多様な読書ニーズに応じた、図書資料や読書支援サービスについての広報・啓発を行い、誰もが利用しやすい図書館運営に取り組みます。

●大分大学医学部付属病院 小児科病棟「ひまわり文庫」への団体貸出 奇数月(年6回)に50冊の貸出を行います。

●バリアフリー図書の団体貸出

市内小中学校・幼稚園・保育園・こども園・子育て支援センターを対象に希望する団体へバリアフリー図書 40 冊の貸出(1カ月間)を行います。

●図書の収集と利用促進

拡大図書 (大活字本) や点字付き絵本、DAISY(デイジー)図書、LL ブック等、障がいの有無に関わらず誰もが読むことができる蔵書の計画的な収集・提供を行います。

≪計画の数値目標≫

| 数値目標の内容 | 基準値 令和6年度 | 最終目標値 令和12年度 |
|---|--------------|-----------------|
| バリアフリー図書の蔵書件数(累計) 点字図書、拡大図書(大活字本)、音声解説(音 訳)、DAISY(デイジー)図書、LL ブック等 | 680点 | 750点 |
| バリアフリー図書セットの貸出件数 | 5件 | 6件 |

市立図書館蔵書のバリアフリー図書 (点字図書など) 写真

ひまわり文庫写真

| 目 標 | (1) 多様な子どもたちの読書機会の確保と活動支援の強化 |
|------|------------------------------|
| 重点方針 | ②子どもたちの年齢・発達段階に応じた読書環境の整備と充実 |

子どもたちが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、 乳幼児期からの傾向をとらえた切れ目のない読書活動を推進していく必要があります。 また、子どもの発達は多様であり、個々の子どもの発達段階に応じた読書活動が行われ ることが重要です。

≪アンケート結果より≫

- ※学校図書館や地域の図書館等について希望すること
- ※子どもの読書に関して、考えていることや感じていること
- ・小学校低学年の子どもがいるが、自分で本を選ぶことが難しいようです。学年別の おすすめコーナーを作ってもらったり、何か選ぶときのコツを教えてもらう機会が あるといい。
- ・庄内の図書館を利用します。谷小学校1年生は校外学習のひとつで公民館見学をして図書館に行ったと聞きました。庄内もどんどん、子ども達が行ける公民館になってほしいです。

- ◆生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するために、子どもの年齢や 発達段階に応じた読書活動の支援に努めます。そのための家庭、学校、幼稚園、保育 園、こども園、市立図書館等において支援を行うための体制整備に努めます。
- ◆発達段階に応じて読書に親しめるよう、配慮した環境づくりと子どもたちの感性を磨くための多様な図書資料の充実に努めます。
- ◆子どもたちが主体的に読書に親しむきっかけづくりに取り組み、読書への関心が高まるよう努めます。
- ◆乳幼児期から小学生期の早い段階で読書習慣が身につくよう、読書機会の創出に努めます。
- ◆乳幼児やその保護者等にとって使いやすく魅力的な図書館になるよう、わかりやすい 表示、書棚の高さやレイアウトの工夫に努めます。
- ◆各段階の発達課題を踏まえ、年齢や興味関心に合った書籍の紹介や、読書体験を豊かにするためのイベントの開催、家庭での本との関わり方のポイントなどの情報発信に 努めます。

●「おすすめの本」の紹介

学校図書館、市立図書館は、読書習慣の形成や読書意欲をサポートするために、読んでもらいたい「おすすめの本」を図書館だよりや市報等を通して紹介するなど、保護者等への積極的な広報・啓発に努めます。

- ●家庭、幼稚園・保育園・こども園、学校図書館、市立図書館では、聞く力の育成、情報を使う力の育成等、各年齢層の目安に応じた読書効果が得られるよう、絵本の読み聞かせや声掛け、本を活用した学習、テーマ展示など、それぞれの立場に応じた取組を行います。
- ●市立図書館は、子どもたちの図書館見学や職場体験の受入を行い、図書館の仕組みや 役割、本や資料の適切な利用方法、マナーを伝え、図書館への親しみ、図書館を利用 する力を養うための支援を行います。

≪計画の数値目標≫

| 数値目標の内容 | 基準値 令和6年度 | 最終目標値 令和12年度 |
|-----------------------|--------------|-----------------|
| 市立図書館の施設見学及び職場体験受入れ人数 | 467人 | 480人 |

テーマ展示の写真

図書館見学の写真

| 目 標 | (2) 読書環境の整備と図書館サービスの充実 |
|------|------------------------|
| 重点方針 | ①読書活動の推進のためのサービスの充実 |

子どもたちの豊かな読書経験の機会・充実には、様々な興味・関心に応える魅力的なサービスの充実が必要です。年齢が上がるにつれて読書から離れてしまう傾向の改善や、市立図書館を利用していない、あるいは利用しにくい子どもたちの読書活動を推進・支援するためには、人的体制及び物的体制の両面からのサービスの充実が必要です。

≪アンケート結果より≫

- ※学校図書館や地域の図書館等について希望すること ※子どもの読書に関して、考えていることや感じていること
- ・未就学児用のコーナー充実させることや過ごしやすい雰囲気にすることで低年齢から 自然と図書館利用が当たり前になると思いますし、親も図書館へ行く習慣がつくと思 います。
- ・保育園で市立図書館の本を借りられたのがとても良かったです。子供と図書館にも行 きたいのですが、なかなか時間がとれないので。

- ◆学校等と連携し、利用状況の分析や要望の把握を行い、調べ学習に役立つ資料や、児 童・青少年用の図書館資料の充実に努めます。
- ◆蔵書の充実だけでなく、利用者の多様なニーズに応えるための情報提供の強化や、レファレンスサービス(※6)の向上に努めます。
- ◆子ども向けの読書イベントやワークショップを定期的に実施するなど、図書館の充実 したサービスや魅力発信に努めます。
- ◆希望のあった市内の小学校・幼稚園・保育園・こども園等への団体貸出の実施と充実 に努めます。
- ◆子どもが求める本や情報を提供するために、児童コーナー(絵本コーナー等を含む)・ ヤングアダルトコーナーの充実を図ります。
- ◆子どもたちの読書活動を推進するためのイベント広報や図書通帳の発行など、子ども たちの多様なニーズに応えるための機会の充実に努めます。

- ◆ホームページの充実や、イベント受付のデジタル化など、デジタル社会に対応した、 コンテンツの充実や情報発信に努めます。
- ◆電子図書館(電子書籍サービス)の導入について、交通事情などによる利便性の観点、 読書バリアフリーなどによる共生社会実現に向けての視点、デジタル化推進の背景な どから、導入に向けた検討を進めます。

●団体貸出の実施

- ・にじいろゆうびん・・幼稚園・保育園等への団体貸出:50冊を1カ月間貸出
- ・あおぞらゆうびん・・小学校への団体貸出 : 50 冊を 2 カ月間貸出

●えほんリサイクルの実施

子どもたちが大きくなって卒業した絵本を市民から募り、乳幼児健診などの機会を活用し、次の家庭へつなぐ取組を行います。

●市立図書館貸出カードを贈呈

新小学1年生全児童を対象に、貸出カードを登録して贈呈します。

≪計画の数値目標≫

| 数値目標の内容 | 基準値 | 最終目標値 |
|--------------------|--------|--------|
| 数値日標の別谷 | 令和6年度 | 令和12年度 |
| にじいろゆうびんの貸出回数 (冊数) | 11回 | 15回 |
| (幼稚園・保育園等への団体貸出) | (550∰) | (750∰) |
| あおぞらゆうびんの貸出回数 (冊数) | 8回 | 10回 |
| (小学校への団体貸出) | (400冊) | (500∰) |

調べ学習コーナーの写真

にじいろ又は あおぞらゆうびんの写真

| 目標 | (2) 読書環境の整備と図書館サービスの充実 |
|------|------------------------|
| 重点方針 | ②読書活動の推進のための機能・連携強化 |

近年の少子高齢化、核家族化、国際化、情報化などの著しい社会環境の変化に伴い、 保護者や子どもたちを取り巻く読書環境も変化しつつあります。多様な特性のある子ど もや選択肢の多様化などにより、自主的な読書習慣の形成には、家庭だけではなく、学 校、市立図書館、地域の関係機関等が連携し、それぞれの特性を活かし、相互に協力し ながら、社会全体での取組が必要不可欠です。

≪アンケート結果より≫

- ※学校図書館や地域の図書館等について希望すること
 ※子どもの読書に関して、考えていることや感じていること
- ・月に1回幼児への読み語りもあるが、定着して広がっていない。
- ・庄内の図書館を利用していますが、少しスペースが狭いです。利用している人は、県内の図書館から取り寄せて借りられることを知っている人もいますが、知らない人もいると思います。
- ・スマホ等の情報を受けるだけの知識では、感性が育たない。自分から読書を通じて知識を得ることが必要。図書館に来たいと思わせる工夫が必要。サロンや高校生たちとの連携ができないか。

- ◆読書が身近なものになるよう、市立図書館や学校図書館の図書館資料の充実を図るとともに、関係機関、民間団体等が緊密に連携・協力しながら、子どもたちの読書活動を推進するための機能強化に努めます。
- ◆図書館間の連携・協力、利用者ニーズに対応した学習支援機能・情報提供機能の拡充 を図ります。特に市立図書館おいては、「地域の情報の拠点」としての位置づけとして の役割を担い、学校、地域、関係機関等との連携強化に努めます。
- ◆子どもたちが、いつでも気軽に読書に親しむことができるよう、市立図書館、学校図書館、図書コーナーなどの蔵書の充実に努めます。
- ◆蔵書だけでなく映像資料や行政資料・地域資料の積極的な収集・保存に努めます。
- ◆授業に役立つ資料の収集など、学習支援の強化に努めます。
- ◆家庭への各種広報や案内文書などによる、学校、幼稚園、保育園、こども園への読書 に関する情報提供を随時行い、子どもの読書活動のサポートの充実に努めます。

●相互貸借サービス(※7)の活用 大分県立図書館、県内の公立図書館との相互貸借サービスの周知を行い、積極的な活 用に努めます。

●よみきかせ活動の実施

由布市立図書館よみきかせボランティア「どんぐり:挾間」、「秋桜の会:庄内」、「このゆびとまれ:湯布院」による定例読み聞かせ会、地域学校協働活動による学校等での読み聞かせ会を実施します。

●保護者向けの「家庭教育支援講座:キラリプラス)」での読書講座の実施や、幼稚園等へのブックレットの配布を行います。

≪計画の数値目標≫

| 数値目標の内容 | 基準値 令和6年度 | 最終目標値 令和12年度 |
|-------------------|--------------|-----------------|
| 読み聞かせボランティア登録人数 | 3 2 人 | 35人 |
| 市立図書館読み聞かせ会参加延べ人数 | 521人 | 580人 |

読み聞かせの写真

ブックレット写真

| 目 標 | (2) 読書環境の整備と図書館サービスの充実 |
|------|------------------------|
| 重点方針 | ③子どもの読書意欲を引き出す取組の充実 |

読書に親しみ、楽しさを感じ、主体的に読書をしようとする子どもを増やすためには、家庭において子どもに読書の楽しさを伝える大人の存在や、読書の楽しさを知るきっかけとなるような取組が必要です。また、定期的に読書の時間を設けるなど、家族で読書の習慣づけを図ったり、読書を通じて家族で感じたことを話し合ったりするなど、読書に対する興味や関心を引き出すよう、子どもへの働きかけや、子どもの意見を取組に反映させるなど、子どもの視点に立った読書活動の推進が求められています。

≪アンケート結果より≫

- ※学校図書館や地域の図書館等について希望すること ※子どもの読書に関して、考えていることや感じていること
- ・おすすめの絵本や本をもう少しポップアップに工夫(内容が気になるような)が必要
- ・おすすめの絵本や本をもり少しホッノアップに工夫(内容か気になるよりな)が必要と思う。
- ・書店のように手に取ってみたくなるような新刊をできるだけ増やすことや、並べ方や 紹介文など工夫してみたらどうでしょうか。
- ・どんな形でも、まずは文章や物語に触れる事が、本への関心をひいては読書活動につ ながると考えます。マンガだから、ゲームだからと差別するのではなくそこから読書 への関心につなげる事も大切だと思います。
- ・子供がたくさん本を読んだら何か市として絵本をその子にプレゼントするか図書カードをあげるような、本を読む機会を進んで取り組むような仕組みづくりを希望します。

- ◆読書の楽しさを知り、親しむことができるよう、市立図書館ホームページ等での新着本やおすすめ本の情報提供や、図書館での企画展示を行い、読書への関心を高めるための取組を行います。
- ◆市立図書館において、時代背景に即した 10 代向けの図書を揃えたコーナーの設置と 充実を図り、中学生、高校生の利用促進に努めます。
- ◆地域の歴史や文化などの郷土資料と結び付けた「由布の学び検定」に関するコーナー の設置など、子ども自身が学習課題を調査研究し、解決を図っていくための調べ学習 への支援に取り組みます。

●夏休み子ども教室を実施

市立図書館では、夏休みなどの長期的な休みを活用した体験教室や創作教室などを実施し、図書館の魅力発信に取り組みます。

●子ども司書養成事業の実施

大分県が主催する「子ども司書養成講座」への参加及び、市立図書館での実習を行い、子ども司書の養成と、その活躍の機会の創出に取り組みます。

●図書館児童コーナーの充実

たくさんのよい本に出会えるように蔵書を充実させるとともに、興味をひくコーナー や展示方法の工夫を行うなど、読書環境の充実に努めます。

≪計画の数値目標≫

| 数値目標の内容 | 基準値 令和6年度 | 最終目標値 令和12年度 |
|----------------|--------------|-----------------|
| 子ども司書の認定人数(累積) | 6 7人 | 109人 |
| 認定子ども司書の活動延べ人数 | 15人 | 30人 |
| 夏休み子ども教室参加人数 | 1 3人 | 20人 |

子ども司書養成講座での活動状況 (市立図書館 庄内分館 秋の読書まつりにて) 写真 夏休み子ども教室 キッズアナウンサー教室 (ゆふいんラジオ局でのアナウンサー体験) 写真

| 目 標 | (3) 家庭と連携した読書活動の推進 |
|------|--------------------|
| 重点方針 | ①家庭での読書活動の推進・支援 |

子どもの読書習慣は日常の生活を通して育まれるものであり、保護者が子どもの幼いころからの読書活動の重要性を認識し、家庭内の読書環境を整えることが必要不可欠です。家庭は、子どもが最初に本と出合う場所であり、安心して本と向き合える貴重な空間です。その為、子どもにとって最も身近な保護者は、読書の楽しさや大切さを伝える上で重要な役割を担っています。本に親しみ、読書の楽しさを体験することは、その後の読書習慣の形成に大きな影響を与えることから、家庭における読書の重要性と読書習慣の形成に必要な啓発・支援体制の強化が重要です。

≪アンケート結果より≫

- ※学校図書館や地域の図書館等について希望すること
- ※子どもの読書に関して、考えていることや感じていること
- ・子どもが小学生になり、学校や学童で絵本以外の本を読む機会が増えているようですが、子どもがどんな本を読んでいて、それを読んでどんな風に思ったかなど、子どもに聞く事や、子どもから話す事があまりないです。せっかくたくさん読んでいるようなので、親子で読んだ本について話し合えたらいいなと考えました。
- ・自分も本が好きなので、子どもが宿題をしている時間に一緒の部屋で本を読んでいます。学校の図書の時間や、朝読書などの時間は本に触れる機会を作ることができとても良いと思います。無くさないようにしてほしいです。読み聞かせグループなどのイベントもとても楽しいので、たくさんの方に見ていただきたいです。

- ◆家庭での「読み聞かせ」は、子どもの情緒や知的好奇心等を育み、親子の心を通い合わせるコミュニケーションの場でもあります。市立図書館は、家庭における子どもの読書活動を支援するために、保護者が子どもの読書について、気軽に相談できる機会の提供に努めます。
- ◆市立図書館は、家庭での読み聞かせに必要な本の選び方などの相談体制の強化、おはなし会の定期的な開催、各種講座や読書イベントを開催するなど、家庭での読書活動を支援し、その活動に必要な情報提供に努めます。
- ◆市立図書館は、リサイクル図書の無償譲渡や、おすすめ図書の紹介などにより、家庭の中に本がある環境づくりや、親子で読み聞かせをするための家庭の読書環境の支援に努めます。

●保護者が行う読書活動に関する支援

- ・市立図書館、読み聞かせボランティア団体、子育て支援センター等と連携し、絵本 の読み聞かせ会の実施など、読書活動の楽しさを味わう機会を提供します。
- ・市立図書館において、家庭における絵本等の読み聞かせが日常的に行えるよう、乳 幼児を持つ保護者等への読み聞かせや絵本の選定について、適切なアドバイスや支 援を行います。

●子どもの読書活動への理解と関心を深めるための啓発活動

- ・家庭教育講座(キラリプラス)で実施している、読み聞かせ等に関連する講座を「子ども読書活動推進」のための講座と位置づけ、継続的な実施に努めます。
- ・「家読(うちどく)(※8)」の取組を継続するため、家族全員で読める、おすすめの 絵本の紹介など、読書に関する様々な情報提供を行い、家族で読書活動への関心を 高めるための広報活動に取り組みます。

≪計画の数値目標≫

| 数値目標の内容 | 基準値 令和6年度 | 最終目標値 令和12年度 |
|---------------------------------|--------------|-----------------|
| 家庭教育講座(キラリプラス)の読書関連講座 への参加人数 | 27人 | 30人 |

家庭教育講座(キラリプラス)の読書関連講座 (令和6年度: 庄内公民館) 市立図書館ホームページでのおすすめ図書の紹介



| 目 標 | (3) 家庭と連携した読書活動の推進 | |
|------|-----------------------|--|
| 重点方針 | ②幼稚園・保育園・こども園の読書活動の推進 | |

幼稚園、保育園、こども園(以下、幼稚園等)での読書活動は、家庭での読み聞かせとともに、子どもが読書を楽しむ習慣を身に付ける上で大きな役割を果たします。幼稚園等の幼児教育施設は、乳幼児が初めて集団生活を行う場所であり、就学前の子どもたちが日常生活を通して読書習慣が形成されるよう、保育士や幼稚園教諭が読書の大切さと必要性を理解しながら、家庭や読書ボランティア等との連携により、発達段階に応じた読み聞かせなどの取組を行うことが重要です。

≪アンケート結果より≫

- ※学校図書館や地域の図書館等について希望すること
- ※子どもの読書に関して、考えていることや感じていること
- ・幼稚園児と中学生がいます。幼稚園の子にはできるだけ寝る前に読み聞かせをするようにしています。幼稚園でもたくさん読み聞かせをしてもらっていて本が大好きですが、なかなか毎日は読み聞かせできていないのが現状です。下の子は今のところ本が好きなのでこれからも読み聞かせをできるだけ続けたいと思います。
- ・幼稚園や、小学校での読み聞かせを充実させれば、本が楽しい、本が好きの気持ちが 自然にうまれるのではと思っています。紙芝居や、大型絵本、パネルシアター等を定 期的にみる機会を増やせば、本に出会い読む気持ちのベースになるのではないでしょ うか。今の子どもたちにこそ、少しゆっくりした時間を作ってあげたらと思います。

- ◆家庭と幼稚園等がそれぞれにおける、子どもの読書や読み聞かせに関する興味・関心等を、保護者と保育士や幼稚園教諭が双方で情報共有を図るなど、連携した取組を行います。
- ◆幼児期に多くの絵本や物語に出会えるために、発達段階に応じた絵本や紙芝居の充実を図り、園児が本に好奇心を持つきっかけ作りや、図書スペースの充実を図るなど、本と触れ合うための機会の提供に努めます。
- ◆人や本との関わりの中で、自然に言葉を学べるよう、日常的に保育士や幼稚園教諭による絵本や紙芝居の読み聞かせを行うと共に、読み聞かせボランティア等との連携を行い、絵本や紙芝居の読み聞かせ活動の充実を図ります。
- ◆図書館、読み聞かせボランティア、保護者との連携を図りながら、園児の読書習慣 の形成に努めます。そのための啓発や情報発信に努めます。

●読み聞かせの取組と充実

- ・地域学校協働活動における学校等の支援活動として、読み聞かせボランティアを活用 するなど、絵本や紙芝居の読み聞かせ活動の充実を図ります。
- ・市立図書館の団体貸出(にじいろゆうびん)を積極的に活用し、子どもたちが様々な 絵本と触れ合える機会を確保します。また、園内の絵本コーナーの充実に努め、子ど もたちが本に好奇心を持てる工夫に取り組みます。

●子どもの読書活動への理解と関心を深めるための取組

市立図書館の、読んでもらいたい「おすすめの絵本」の紹介や、保護者参観や発表会などの保護者が多く集まる機会を活用し、読み聞かせの大切さや方法を学ぶ機会の提供や、読書活動関係者同士の連携強化を図るなど、読み聞かせに係る情報共有と啓発活動に努めます。

≪計画の数値目標≫

| 数値目標の内容 | 基準値 令和6年度 | 最終目標値 令和12年度 |
|-----------------------|--------------|-----------------|
| 地域学校協働活動による読書ボランティア派遣 | 1 0 🗐 | 2.0 🗏 |
| 回数(幼稚園・保育園・こども園) | 18回 | 30回 |

市立図書館ホームページでの、幼児向けおすすめ図書の紹介



| 目 標 | (3)家庭と連携した読書活動の推進 |
|------|-------------------|
| 重点方針 | ③学校の読書活動の推進 |

学校は、読書を楽しみ子どもの主体的、意欲的な読書習慣を培う場として、重要な役割を担っています。そのためには、「学習指導要領」などによる、発達段階に応じた計画的、継続的な子どもの読書活動の支援が重要です。

そのため、学校においては、司書教諭等が中心となり、学校全体での読書活動の計画的な実施や、各教科の授業における学校図書館、市立図書館の活用など、地域や家庭の協力を得ながら、すべての子どもたちが、読書に親しめる環境作りが重要です。

≪アンケート結果より≫

※学校図書館や地域の図書館等について希望すること ※子どもの読書に関して、考えていることや感じていること

- ・図書館で本は借りるが全て読まずに返している様子。本が嫌いな子にとっては自分で字を読む事に抵抗があるのかもしれません。学校で読書の時間を設けたり、読み聞かせをしたり、図書館に行きたくなるような取組があればいいと思います。
- ・親が図書館に連れて行けない子どもも学校図書館が充実していれば本に触れる機会が 増えると思うので学校図書が充実してほしいなと思います。
- ・学校や公民館で本を読む時間を作ってほしい。子どもの希望を聞いて本を揃えてほしい。
- ・幼少期から図書館を利用する時間を設定し、読書習慣を身に付けたり、読み聞かせの 機会を設けたりすることを望みます。

- ◆学校においては、児童生徒が読書に親しみ、読書習慣を身に付けさせることが必要です。また、子どもの読書習慣を確立するためには、読み聞かせなどの受動的な読書から能動的・自発的な読書へと変わる小学校低学年から中学年における読書指導が重要です。そのための環境整備と支援体制の強化に努めます。
- ◆小学校では、「一斉読書」の機会を設けるとともに、保護者等で結成された読み聞かせ グループ、市内の読み聞かせボランティアなどを活用した、読み聞かせの取組を行い ます。また、中学校においても、「読書(キャリア読書を含む)」の時間を設け、学校 文庫(移動図書館)の設置などにより、本を読む機会の創出に取り組みます。

- ◆学校図書館は本の貸借や調べ学習ができる場所であり、児童生徒の読書活動に重要な役割を担っています。小中学校では、学校図書館司書を中心として、定期的に辞書引き大会やブックトーク(※9)、ビブリオバトル(知的書評合戦)(※10)、スタンプラリー、ビンゴ、ポップ作成などのイベントを開催し、児童生徒が楽しんで読書と向き合えるような取組を行います。また、教科書関連図書を児童生徒が検索しやすい工夫に努めます。
- ◆児童生徒が学習や生活の中で気軽に足を運び、探している本が容易に見つけられる環境などの整備に努め、児童生徒と本の出会いの場としての学校図書館の環境づくりを推進します。

- ●一斉読書などの読書タイムを設け、日常的な読書活動を推進することにより、自発的で継続的な読書活動に結びつくようにします。また、小学校においては、読み聞かせボランティアや保護者を積極的に活用した読み聞かせ活動を行います。さらに、中学校においては、教職員が選んだ読みもの教材を、機会を捉えて読む場をつくり、生徒が職業や生き方を考えるキャリア読書を行います。
- ●各教科等における読書活動の推進教科書教材との並行読書や、由布市が取り組む課題解決型の学びを展開する「由布学」の取組において、学校図書館を利用した学習活動を推進します。また、国語の授業やあらゆる人権学習で活用できる蔵書のリスト化や共有化に努めます。

●レファレンスサービス

情報や資料を求めている利用者(児童生徒・教職員)に対し、自館または他館より相互貸借をした資料提供に努めます。

●読書行事の企画・実施

ブックトークやビブリオバトル、スタンプラリー、ビンゴなどの読書行事を企画・ 実施することで子どもたちの読書への関心を高めます。

●図書委員会・子ども司書の活用

児童生徒が主体的に学校図書館の読書行事に関わることで読書への関心を高めることができるよう、図書委員会の活動の活性化に努めます。また、子ども司書を活用するなど、子どもから子どもへ読書の楽しさを伝える取組を推進します。

●図書館見学、職場体験の実施

図書館の利用促進や読書への関心を高めるために、市立図書館と連携して図書館見学や職場体験を企画・実施します。

●学校図書館司書の適正配置

学校図書館を効果的に活用するために、子どもたちと本をつなぐ役割を担い、読書環境と学習環境の充実のために学校図書館司書の継続配置に努めます。

●学校規模に応じた蔵書の計画的な整備

「学校図書館図書標準」に基づき、学校規模に応じた蔵書の計画的な整備を行います。

●学校図書館司書相互の連携と研修機会の確保

司書部会において児童生徒の読書推進のための研究を行うとともに、必要な知識や情報を得るための研修を受ける機会を確保します。

≪計画の数値目標≫

| 数値目標の内容 | 基準値 令和6年度 | 最終目標値 令和12年度 |
|-----------------------------------|--------------|-----------------|
| 学校図書館における平均貸出冊数 (小学校) | 109.9冊 | 112冊 |
| 学校図書館における平均貸出冊数 (中学校) | 15.5⊞ | 18冊 |
| 地域学校協働活動による読書ボランティア 派遣回数 (小学校) | 15回 | 20回 |

学校への読書ボランティア の派遣写真 学校図書館又は 読書活動の写真

| 目 標 | (3)家庭と連携した読書活動の推進 |
|------|-------------------|
| 重点方針 | ④市立図書館の読書活動の推進 |

≪現状と課題≫

市立図書館は、知識・情報の拠点であり、人と資料を結びつける生涯学習の基盤施設として、子どもたちの読書を推進し、学びの場を提供するための重要な役割を果たしています。また、地域の読書相談窓口として、子どもに関わるすべての大人の支援に努めています。

しかし、近年の少子高齢化の進展、高度情報化社会の進展、個人のライフスタイルや価値観の多様化など、これからの公立図書館には、新たな視点に基づく役割やサービスが求められています。今後も引き続き、子どもの読書に関する動向に注視し、学校関係者や読書ボランティア等との連携を図り、読書環境に整備に努めることが重要です。

≪アンケート結果より≫

- ※学校図書館や地域の図書館等について希望すること
- ※子どもの読書に関して、考えていることや感じていること
- ・子どもが本を選びながら読めるスペースをもっと広く設けてほしいです。
- ・子どもたちの心の拠り所になるような場所であって欲しいなと思います。
- ・子どもと図書館を利用したいが、子どもが騒いでしまうので一緒にいけない。子ども の声が大きいので、迷惑をかけてしまうと思い図書館に行けない。注意しても、未就 学児なので、なかなか注意をきけない。なので、図書館に幼児用スペース(ある程度 騒いでも大丈夫)などあると通いやすい。

≪取組の概要≫

◆広報活動

年齢・世代に合わせた情報を届けるため、世代に合わせた広報誌を発行します。また、イベント等の様々な情報を市・図書館のホームページや、SNS 等を活用し、効果的なの情報発信に努めます。また、大分県立図書館、県内の公共図書館との相互貸借サービスの充実に向けた広報活動に努めます。

◆研修・学習会への参加・実施

すべての人に開かれた図書館サービスの実現には、利用者ニーズの把握や資料の選択・収集・管理能力が重視されています。子どもの読書に関わる司書、ボランティア等の資質向上を目指し、各種研修への参加や学習会の実施に努めます。

◆団体貸出等による連携強化

希望する小学校、幼稚園・保育園・こども園への図書の貸出や、バリアフリー図書の貸出を行い、授業に使用する資料の貸出支援や調査支援を行うなど、図書館と学校等の連携強化に取り組みます。

◆啓発活動と講座・イベント実施

各図書館においては、読書の楽しさを教え、本に親しむきっかけをつくってもらうために、読書週間等を活用した子供向けのイベントを実施します。また、季節や年中行事に応じた企画展示、地域の偉人を紹介するコーナーの設置など、子どもの読書意欲を引き出すための企画・啓発に取り組みます。

◆図書館環境の充実

子どもの読書に関わる全ての人にとってのウェルビーイング(※11)の向上を目指し、 蔵書の充実、読書スペースの充実、各種サービスの充実に取り組みます。

具体的な取組

●情報の発信と読書推進の啓発

「図書館だより」「おすすめの本」をはじめとして、市報やホームページ、SNS を活用しながら情報を広く届けるとともに、対象者に合わせた効果的な情報発信に努めます。

●研修機会の確保

子どもや読書関係者のニーズに適切に応えるため、児童サービスの能力向上に必要な専門的知識や情報を得るための研修を受ける機会を確保します。

●団体貸出・レファレンスサービスの充実

市内の子どもと関わる学校・幼稚園・保育園・こども園・関係団体へ団体貸出制度の利用を促進し、読書環境と活動の支援に取り組みます。特に、小・中学校向けには、「教科書関連コーナー」の設置や、県立図書館や県内の公立図書館との相互貸借サービスを積極的に活用するなど、ニーズに合った幅広い分野の図書を選定し、調べ学習のためのレファレンスサービスの充実に努めます。また、大分大学医学部付属病院小児科病棟「ひまわり文庫」への団体貸出を行い、子どもたちがいつでもどこでも読書に親しめる環境づくりに努めます。

●図書館イベントの企画・実施

子ども読書の日(4月23日)や子どもの読書週間を契機とした特別企画を実施することで、読書推進の機運を高めます。また、夏休みの特別教室の実施や、ならねっ子まつりを通じた由布市の先人を知り、児童文学作品に触れるきっかけをつくり、郷土愛の醸成と読書への興味を喚起します。

●子ども司書の養成と認定こども司書の活動支援

図書館の仕事を学び、さまざまな読書活動を体験・実践しながら、学校や地域の図書館で、みんなに読書の楽しさや大切さを広める「子ども司書(読書リーダー)」の養成に取り組みます。また前年以前に認定された子ども司書の活躍の場を設けるなど、読書推進活動の支援を行います。

●市立図書館の利用促進

小学校入学時に市立図書館貸出カードを小学校と連携して配付し、いつでも図書館の利用ができる環境を整えます。また、図書館見学や職場体験の受け入れを行い、図書館の利用促進や読書への関心を高めるための取組を行います。

●読み聞かせボランティアの活動支援と関係者との連携

市立図書館で活動する読み聞かせボランティアに対して、活動がさらに発展・充実するよう支援に努めます。また、学校や読書関係者・関係課と情報交換・情報共有を行うなど連携強化に努めます。

≪計画の数値目標≫

| 数値目標の内容 | 基準値 令和6年度 | 最終目標値 令和12年度 |
|---------------------|--------------|-----------------|
| 市立図書館における貸出冊数(未就学児) | 6,036⊞ | 6, 300冊 |
| 市立図書館における貸出冊数(小学生) | 30,087冊 | 31, 500⊞ |
| 市立図書館における貸出冊数(中学生) | 1, 233⊞ | 1, 300冊 |

写真

写真

第3章 計画の数値目標一覧・推進体制

1 計画の数値目標一覧

| 数値目標の内容 | 基準値 令和6年度 | 最終目標値 令和12年度 |
|---|--------------|-----------------|
| バリアフリー図書の蔵書件数(累計) 点字図書、拡大図書(大活字本)、音声解説(音訳)、 DAISY(デイジー)図書、LL ブック等 | 680点 | 750点 |
| バリアフリー図書セットの貸出件数 | 5件 | 6件 |
| 市立図書館の施設見学及び職場体験受入れ人数 | 467人 | 480人 |
| にじいろゆうびんの貸出回数(冊数) (幼稚園・保育園等への団体貸出) | 11回(550冊) | 15回(750冊) |
| あおぞらゆうびんの貸出回数(冊数) (小学校への団体貸出) | 8回 (400冊) | 10回 (500冊) |
| 読み聞かせボランティア登録人数 | 3 2 冊 | 35人 |
| 市立図書館読み聞かせ会参加延べ人数 | 521人 | 580人 |
| 子ども司書の認定人数(累積) | 67人 | 109人 |
| 認定子ども司書の活動延べ人数 | 15人 | 30人 |
| 夏休み子ども教室参加人数 | 13人 | 20人 |
| 家庭教育講座(キラリプラス)の読書関連講座への参加人数 | 27人 | 30人 |
| 地域学校協働活動による読書ボランティア派遣回数 (幼稚園・保育園・こども園) | 18回 | 30回 |
| 学校図書館における平均貸出冊数 (小学校) | 109.9⊞ | 112冊 |
| 学校図書館における平均貸出冊数 (中学校) | 15.5∰ | 18冊 |
| 地域学校協働活動による読書ボランティア派遣回数 (小学校) | 15回 | 20回 |
| 市立図書館における貸出冊数(未就学児) | 6, 036冊 | 6, 300冊 |
| 市立図書館における貸出冊数(小学生) | 30,087冊 | 31,500冊 |
| 市立図書館における貸出冊数(中学生) | 1, 233∰ | 1, 300冊 |

2 計画の推進体制

(1) 推進体制

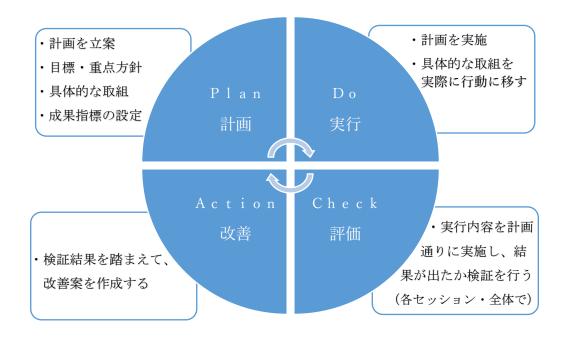
本計画の推進にあたっては、計画に掲げた目標、重点方針等を着実に進めるため、由布市教育委員会が中心となり、地域・読書ボランティア団体・学校等・行政・図書館との連携強化を図り、多方面からのアプローチによる読書環境の整備を行い、子どもたちの読書活動を支えていかなければなりません。

そのために、本計画に掲げた各取組については、必要に応じて、事業の取組・進捗状況等を 「由布市子ども読書活動推進会議」に報告して、意見を求めるなど、社会全体で読書活動に 関する取組を総合的、かつ計画的に推進します。

(2) 進行管理

本計画の円滑な推進を図るため、必要に応じて計画の見直しを検討します。

進行管理の手法については、計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action)を 各年度に市立図書館等の各セクションで行い、計画の着実な推進に努めることとします。また、計画全体の進捗状況についての進行管理を行うため、「由布市子ども読書活動推進会議」にて、情報共有を図ることとします。



資料編

1 用語の説明

| N o | 用語 | 説明 |
|------------|---------------|--|
| ※ 1 | GIGA スクール構想 | 1人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク等の学校 ICT 環境を整備・活用することによって、教育の質を向上させ、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することを目的とした国の取組。 |
| ※ 2 | 図書館の DX | 図書館のサービスや運営においてデジタル技術を 活用すること。例えば、郷土資料のデジタル化、電 子書籍の導入など。 |
| ※ 3 | DAISY(デイジー)図書 | Digital Accessible Information Systemの略。 デジタル録音図書。視覚障害等のために普通の印 刷物を読むことができない人のためのもので、音 声のみの音声デイジーと、音声を聞きながらテキ ストや画像を同時に見ることができるマルチメディアデイジーの2種類がある。 |
| ※ 4 | LL ブック | 知的障がいのある人や母語を異にする人など読む ことが苦手な人のために、読みやすいように工夫 して作られた本。 |
| ※ 5 | アウトリーチサービス | 支援が必要な人々に対して、支援者が積極的に日常生活の場に出向くなどの働きかけを行い、必要なサービスや情報を提供する取組。 |

| ※ 6 | レファレンスサービス | 仕事や日常生活、研究をする上で、何か調べものをする利用者に、図書館司書が必要な資料や情報を入手し、お手伝いするサービス。 |
|-------------|---------------------|--|
| ※ 7 | 相互貸借サービス | 図書館同士が所蔵していない資料を貸し借りする 仕組み。利用者が希望する資料が所属する図書館 にない場合、他の図書館から借りることがでる。 |
| ※ 8 | 家読(うちどく) | 家庭読書の略語。子どもを中心に家族で同じ本を読み、読んだ本の感想を話し合うなど、家族みんなで読書をすることで家庭のコミュニケーションを深めることを目的にした読書活動。 |
| ※ 9 | ブックトーク | ひとつのテーマに沿って、何冊かの本をいろいろ な角度から紹介し、本の楽しさを知ってもらうた めの手法。 |
| ※ 10 | ビブリオバトル (知的書評合戦) | おもしろいと思った本を持ち寄り、5分間で本を紹介、2~3分間ディスカッションをする。全員の発表が終わったら、「どの本が一番読みたくなったか」を基準にチャンプ本を決める活動。 |
| ※ 11 | ウェルビーイング | ウェルビーイング(Well-being)は、well(よい)と being(状態)からなる言葉。 ○身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。又、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。 |

2 第3次由布市子ども読書活動推進計画 策定経過

| 日 付 | 策 | 定 | 内 | 容 |
|-----|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

3 由布市子ども読書活動推進会議設置要綱

(設置)

第1条 由布市子ども読書活動推進計画(以下「市計画」という)に基づき、子どもの読書活動の推進を図るため、関係者の連携及び協力の下、由布市子ども読書活動推進会議 (以下「会議」という。)を設置する。

(目的)

- 第2条 会議は、次に掲げる事項を審議する。
 - (1) 子どもの読書活動を推進するための連携協力に関すること
 - (2) 子どもの読書活動についての広報及び啓発に関すること
 - (3) 市計画の進捗状況についての検討及び評価に関すること
 - (4) その他必要な事項に関すること

(組織)

- 第3条 会議の委員は12人以内とし、図書館関係者、学校関係者、社会教育関連 団体、その他子どもの読書活動に関係する者等で構成する。
- 2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。任期中に委員の変更あった場合は、 任期は前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

- 第4条 会議に会長及び副会長各1人を置く。
- 2 会長及び副会長は、それぞれ委員が互選する。
- 3 会長は、会議を代表する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 5 会長及び副会長の任期は2年とする。

(会議)

- 第5条 会議は会長が招集し、会長はその議長となる。
- 2 会議は、委員の半数以上出席しなければ開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 会議の事務局は、由布市教育委員会社会教育課に置く。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この要綱は、平成27年10月19日から施行する。

4 由布市子ども読書活動推進会議委員名簿(令和7年度)

| 役職・委員区分 | 氏 名 | 備考 |
|---------|-----|----|
| 会 長 | | |
| 副 会 長 | | |
| 委員 | | |
| 委 員 | | |
| 委 員 | | |
| 委 員 | | |
| 委 員 | | |
| 委員 | | |
| 委員 | | |
| 委 員 | | |

5 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう、以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書 活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有するる。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に 積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関との連携強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る ため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本 計画」という。)を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告 するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

- 第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県 における子ども読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書 活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」と いう。)を策定するよう努めなければならない。
- 2 市町村は、子どもの読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推 進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

- 第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。
- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため 必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

6 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)

(目的)

第一条 この法律は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の基本となる事項を定めること等により、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、もって障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化(文字・活字文化振興法(平成十七年法律第九十一号)第二条に規定する文字・活字文化をいう。)の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

- 第二条 この法律において「視覚障害者等」とは、視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害により、書籍(雑誌、新聞その他の刊行物を含む。以下同じ。)について、視覚による表現の認識が困難な者をいう。
- 2 この法律において「視覚障害者等が利用しやすい書籍」とは、点字図書、拡大図書その 他の視覚障害者等がその内容を容易に認識することができる書籍をいう。
- 3 この法律において「視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等」とは、電子書籍その他の書籍に相当する文字、音声、点字等の電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録をいう。第十一条第二項及び第十二条第二項において同じ。)であって、電子計算機等を利用して視覚障害者等がその内容を容易に認識することができるものをいう。

(基本理念)

- 第三条 視覚障害者等の読書環境の整備の推進は、次に掲げる事項を旨として行われなければならない。
- 一 視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等が視覚障害者等の読書に係る利便性の向上に著しく資する特性を有することに鑑み、情報通信その他の分野における先端的な技術等を活用して視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の普及が図られるとともに、視覚障害者等の需要を踏まえ、引き続き、視覚障害者等が利用しやすい書籍が提供されること。
- 二 視覚障害者等が利用しやすい書籍及び視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等(以下「視覚障害者等が利用しやすい書籍等」という。)の量的拡充及び質の向上が図られること。
- 三 視覚障害者等の障害の種類及び程度に応じた配慮がなされること。

(国の責務)

第四条 国は、前条の基本理念にのっとり、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する 施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第五条 地方公共団体は、第三条の基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(財政上の措置等)

第六条 政府は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を実施するため必要な 財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

(基本計画)

- 第七条 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する 施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関す る基本的な計画(以下この章において「基本計画」という。)を定めなければならない。
- 2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
- 一 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策についての基本的な方針
- 二 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関し政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策
- 三 前二号に掲げるもののほか、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を総合 的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、基本計画を策定しようとするときは、あらかじめ、 経済産業大臣、総務大臣その他の関係行政機関の長に協議しなければならない。
- 4 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、基本計画を策定しようとするときは、あらかじめ、 視覚障害者等その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
- 5 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、基本計画を策定したときは、遅滞なく、これをインターネットの利用その他適切な方法により公表しなければならない。
- 6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(地方公共団体の計画)

- 第八条 地方公共団体は、基本計画を勘案して、当該地方公共団体における視覚障害者等の 読書環境の整備の状況等を踏まえ、当該地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の 整備の推進に関する計画を定めるよう努めなければならない。
- 2 地方公共団体は、前項の計画を定めようとするときは、あらかじめ、視覚障害者等その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
- 3 地方公共団体は、第一項の計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表するよう努めな ければならない。
- 4 前二項の規定は、第一項の計画の変更について準用する。

(視覚障害者等による図書館の利用に係る体制の整備等)

第九条 国及び地方公共団体は、公立図書館、大学及び高等専門学校の附属図書館並びに学校図書館(以下「公立図書館等」という。)並びに国立国会図書館について、各々の果たすべき役割に応じ、点字図書館とも連携して、視覚障害者等が利用しやすい書籍等の充実、視覚障害者等が利用しやすい書籍等の円滑な利用のための支援の充実その他の視覚障

害者等によるこれらの図書館の利用に係る体制の整備が行われるよう、必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、点字図書館について、視覚障害者等が利用しやすい書籍等の充 実、公立図書館等に対する視覚障害者等が利用しやすい書籍等の利用に関する情報提供そ の他の視覚障害者等が利用しやすい書籍等を視覚障害者が十分かつ円滑に利用することが できるようにするための取組の促進に必要な施策を講ずるものとする。

(インターネットを利用したサービスの提供体制の教科)

- 第十条 国及び地方公共団体は、視覚障害者等がインターネットを利用して全国各地に存す る視覚障害者等が利用しやすい書籍等を十分かつ円滑に利用することができるようにする ため、次に掲げる施策その他の必要な施策を講ずるものとする。
- 一 点字図書館等から著作権法(昭和四十五年法律第四十八号)第三十七条第二項又は第三 項本文の規定により製作される視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等(以下「特定電子 書籍等」という。)であってインターネットにより送信することができるもの及び当該点 字図書館等の有する視覚障害者等が利用しやすい書籍等に関する情報の提供を受け、これ らをインターネットにより視覚障害者等に提供する全国的なネットワークの運営に対する 支援
- 二 視覚障害者等が利用しやすい書籍等に係るインターネットを利用したサービスの提供についての国立国会図書館、前号のネットワークを運営する者、公立図書館等、点字図書館及び特定電子書籍等の製作を行う者の間の連携の強化

(特定書籍及び特定電子書籍等の製作の支援)

- 第十一条 国及び地方公共団体は、著作権法第三十七条第一項又は第三項本文の規定により 製作される視覚障害者等が利用しやすい書籍(以下「特定書籍」という。)及び特定電子 書籍等の製作を支援するため、製作に係る基準の作成等のこれらの質の向上を図るための 取組に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。
- 2 国は、特定書籍及び特定電子書籍等の効率的な製作を促進するため、出版を行う者(次 条及び第十八条において「出版者」という。)からの特定書籍又は特定電子書籍等の製作 を行う者に対する書籍に係る電磁的記録の提供を促進するための環境の整備に必要な支援 その他の必要な施策を講ずるものとする。

(視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の販売等の促進等)

- 第十二条 国は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の販売等が促進されるよう、技術 の進歩を適切に反映した規格等の普及の促進、著作権者と出版者との契約に関する情報提 供その他の必要な施策を講ずるものとする。
- 2 国は、書籍を購入した視覚障害者等からの求めに応じて出版者が当該書籍に係る電磁的 記録の提供を行うことその他の出版者からの視覚障害者等に対する書籍に係る電磁的記録 の提供を促進するため、その環境の整備に関する関係者間における検討に対する支援その 他の必要な施策を講ずるものとする。

(外国から視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の入手のための環境の整備)

- 第十三条 国は、視覚障害者等が、盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約の枠組みに基づき、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等であってインターネットにより送信することができるものを外国から十分かつ円滑に入手することができるよう、その入手に関する相談体制の整備その他のその入手のための環境の整備について必要な施策を講ずるものとする。(端末機器等及びこれに関する情報の入手の支援)
- 第十四条 国及び地方公共団体は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等を利用するため の端末機器等及びこれに関する情報を視覚障害者等が入手することを支援するため、必要 な施策を講ずるものとする。

(情報通信技術の習得支援)

第十五条 国及び地方公共団体は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等を利用するに当たって必要となる情報通信技術を視覚障害者等が習得することを支援するため、講習会及び巡回指導の実施の推進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(研究開発の推進等)

- 第十六条 国は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等及びこれを利用するための端末機 器等について、視覚障害者等の利便性の一層の向上を図るため、これらに係る先端的な技術等に関する研究開発の推進及びその成果の普及に必要な施策を講ずるものとする。 (人材の育成等)
- 第十七条 国及び地方公共団体は、特定書籍及び特定電子書籍等の製作並びに公立図書館 等、国立国会図書館及び点字図書館における視覚障害者等が利用しやすい書籍等の円滑な 利用のための支援に係る人材の育成、資質の向上及び確保を図るため、研修の実施の推 進、広報活動の充実その他の必要な施策を講ずるものとする。
- 第十八条 国は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の効果的な推進を図るため、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、総務省その他の関係行政機関の職員、国立国会図書館、公立図書館等、点字図書館、第十条第一号のネットワークを運営する者、特定書籍又は特定電子書籍等の製作を行う者、出版者、視覚障害者等その他の関係者による協議の場を設けることその他関係者の連携協力に関し必要な措置を講ずるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

7 「子ども読書活動に関するアンケート」調査結果

子どもの読書に関して、現在あなたが考えていることや感じていること、学校の 図書館や地域の図書館等について希望することなどがあれば教えください

読書や図書館については、どんな実態があるか分からない為、何を希望するのが良いか分からない。

保育園で市立図書館の本を借りられたのがとても良かったです。子供と図書館にも行きたいのですが、なかなか時間がとれないので…

もっと様々なジャンルの本を増やして欲しい。工作(ミニチュア)等。

学校で貸し出し数が限られているのはよくないと思います。

小学校で読者週間が身につく環境であると思う。

本が好きか嫌いかは、持って生まれて来た部分もあると思う。ただ、一緒に図書館へ行ったり、読み聞かせや本の面白さを伝えると、大体の子は興味を持ってくれる様に思います。

図書館での読み聞かせはいいですよね。また読み聞かせのボランティアをされてる団体の方などに時々来てもらうのはいいかもしれないですね。

子供が読みやすく理解しやすい、日常に感謝する事や自分がもっとこうあるべき、みたいな本があると嬉しです。

庄内の図書館を利用していますが、少しスペースが狭いです。利用している人は、県内の図書館から取り寄せて借りられることを知っている人もいますが、知らない人もいると思います。 逆に、挾間の図書館、挾間の小学生は、入学時に未来館の図書館のカードをもらうと聴きました。先日、谷小学校1年生は校外学習のひとつで公民館見学をして図書館に行ったと聞きました。庄内もどんどん、子ども達が行ける公民館になってほしいです。

小学生までは、本もよく借りていたが、中学生になってからは読書から遠ざかっているように 思う。中学生や高校生も図書館に集まる工夫や魅力が必要。

なかなか本を読む機会がなく、読んでも漫画かなぁ。携帯持つ年齢になると尚更。

移動図書館などがある図書館もあるときくので、図書館バスのようなもので施設や近所をまわってくれると車を運転できない親(高齢者)なども自分で本を選んで借りられて助かる。

SNS の普及で 0 歳児からユーチューブを見ています。見せていると機嫌が良いので家事や他の事ができえるという。母親も働いており忙しいのは分かるので責めることはできないが、せめて寝る前の絵本の読み聞かせ習慣がつけばと日々考えています。

スマホ等の情報を受けるだけの知識では、感性が育たない。自分から読書を通じて知識を得る ことが必要。図書館に来たいと思わせる工夫が必要。サロンや高校生たちとの連携ができない か?

自分で読む習慣をつけるためには、読み聞かせの会や親子での読み聞かせの時間をとることから始まり、自分で読むためのそれだけの時間を学校や家庭で作ることが必要。

家庭で、スマホやゲームより絵本を見るように、読むようにできると良いですね

子供が読書する時間を科目に入れたらどうですか?

書店のように手に取ってみたくなるような新刊をできるだけ増やすことや、並べ方や紹介文など工夫してみたらどうでしょうか。既にやられていると思いますし、予算やスペースの制約があるとおもいますが。

時間がなくて図書館まで行けないためオンラインで借りて読めるようになるとよい。

本に親しむ子どもと読むという行為が苦手な子どもの差が特に大きくなっていると思っています。読み取る力というのがなくなれば、それに伴う後の事と想像することが出来にくくなるため、勉強のみならず社会生活に対しても不適応な部分が出てくる可能性があります。テレビ、インターネット、ゲーム等では考える「間」という部分が極端に短いため、答えだけを受け取ることになりがちです。それば危険な事だと思います。想像する心をぜひ磨いてほしいです。子どもだけではなく多くの大人たちにぜひ気づいてほしいことですが。

親が本を読む習慣がないのであれば、子供はなかなか本を読まないでしょう。「本を読め」と言われてもそれは強要です。強要されたことが身に付くことはまずありません。興味がわけば、子どものころに読書の習慣がなくても大人になってから読書が趣味になる方もあります。英語教育に力を入れることも大事でしょうが、基本である日本語の教育が最優先だと思います。教育や給食費の無償化で、「公共物(みんなで使用するもの)を大切にする」意識の薄れも懸念しています。図書館は知識を得るだけでなく、公共マナーも学べる場だと思っています。あの、しんとした空間が大好きです。業務に大変なことも多いと思います。どうか、いつまでも学校の、地域の拠り所で居てください。

子供達は動画や情報があふれる中で、読書に集中する環境を作るのはなかなか難しい時代だと思う。でも大人がスマホを見ていれば、子供が興味を示すように、大人が読書していれば、おのずと子供たちも読書に興味、したくなる感覚になると考えています。まずは大人の読書の時間が増えることが、子供への読書推進になると。

大人が使いやすい、使いたくなる、そんな図書館運営を望みます。

子どもが本を選びながら読めるスペースをもっと広く設けてほしいです。

最近は、忙しく毎日何冊も読み聞かせができていない状態で、子供たちに申し訳ない気持ちです。好きな分野の本はたくさん読んでほしいと思います。

新しい本をもっと入れて欲しい。物価高で本が高くて買えないので。

図書館の周辺で子供が大声で騒ぎ、外では中学生がスケートボードで遊んでいたり、横の駐車場で走り回っていたりして読書のできる状態ではない時があります。読書や学習のしやすい環境づくりが必要ではないかと思います。

せっかく学校に図書室があるのでそちらをもっと充実させてはどうかと思います。

図書館から離れた地域に住んでいる子どもでも本に触れられるよう、出張図書館や、分館を増 やしてほしい。

普段から本を読んでもらっている子どもは、定期的に家族で図書館に通っているようですが、 そうでない子は図書館に来たこともないという子が多いようです。お家の方には、ぜひ面倒が らずに図書館を利用していただきたいです。

スマホ、電子化、タッチパネル化が進んでいるので、図書館の書籍についてもタブレットでの 書籍貸出等できるようになると、子どもの読書へのきっかけづくりになると思われる。 子ども達の心の拠り所になるような場所であって欲しいなと思います。

子どもと図書館を利用したいが、子どもが騒いでしまうので一緒にいけない。子どもの声が大きいので、迷惑をかけてしまうと思い図書館に行けない。注意しても、未就学児なので、なかなか注意をきけない。なので、幼児用スペース図書館(ある程度騒いでも大丈夫)などあると通いやすい。

比較的本が好きな子どもなので、図書館の本が少ないと感じているそう。ただ、揃えてある本 の趣は好きなのだそう。

漫画をもっと置いてくれるといいなぁと思います。

図書館の閉館日が多い。蔵書点検の期間が長い。

蔵書数が少ないので、もっと増やして欲しい。本に関するイベントを企画して欲しい。 ラックホールの図書室の入り口を増やして欲しい。(花の木通りの方から入れるようにして欲 しい。)

とにかく、職員の態度を見直して欲しい。

就学前の子どもに読み聞かせできるスペースがあると良いなと思います。静かに読むスペース と読み聞かせをしたり、子どもと話しても大丈夫なスペースが離れていると気兼ねなく読み聞 かせができる。

本を読む子と読まない子の差が大きいと思う。字を集中して読むのが苦手なのかなと感じる。 または文字から想像を働かせること。そのような子にどうしたら楽しさが伝わるのかなと思う ことがあります。他県では帰宅後にメディアをオフにする取り組みがあると聞きました。月に 一度でも家庭でやってみると読書や他のことをやってみるきっかけになるのかもと思いました。

司書の方の話やチラシを見るととても参考になる。図書館の工夫やコロナ対策などすごく丁寧 にされている(湯布院)。休日の対応なども本当にありがたいです。

子どもだけではなく、家族や社会全体の読書量が増えれば必然的に子どもの読書習慣が身につくと思う。

今の子ども達はスマホやテレビ、ゲームなど本以外にたくさんの娯楽があるので1日10分でも学校で読書する習慣を作る場が有れば良いと思う。親から言われてもなかなか興味を持たない子どもでも友達同士や先生からの面白い本を紹介してもらうとスムーズに興味を持てそう。 夏休みの読書感想文もこなすだけでなく、一冊でも読み込んでクラスでプレゼンして周りの反応がある方が楽しく出来そう。

読み聞かせをする場所がもっとあると良いかと思います。

もう少し蔵書を増やして欲しい。

本に親しむ環境作りが必要なのではないかと思います。

スマホがある今、子どもたちを読書に向かわせるのはとても難しい時代になりました。大人も 事情は同じですが。でも子どもたちには読書の楽しさを知ってもらいたいし、読書で身につく 力をつけてほしいと強く思います。スマホでは味わえない読書の楽しさを図書館から大いに発 信していただき、子どもたちを読書にいざなってほしいと思います。

ミニシアター上映会を企画してほしい。

子どもたちに関わる仕事をしていますが、子どもたちは読書が嫌いではありません。しかし、動画など映像を見ながら過ごすことが多くなり、本に書かれている文字を読んでいない子が増えてきました。ゲームブック、図鑑などです。また、子どもたちの好奇心をくすぐるためか、内容が毒々しいのも気になります。強い、最強などの表現が多かったり、残念なと名うったり。また、ジェンダーがあらわれがちなものも多く、カウンターモデルになっているものもあります。~でなければ、と子どもたちが思わねばいいのですが。とはいえ、まずは、興味を持って本を手に取り、少しずつ内容に目を向けていけるといいなとは思います。

子どもの読書量が減っていると思う。

緑の中でくつろいで読書ができる空間があるといいと思っています。

車で移動式の図書館があると良い。

図書館のまわりが騒がしいので庄内のように静かな音楽を流してほしい。

絵本を増やして家庭の負担をなくしてほしい。

子どもは新しい本が大好きです。

常に新刊に触れてもらいたいので、新しい本を古い本と入れ替えて目に新しい物(本)にして欲しいです。そのために、本の購入予算は、挾間も庄内も湯布院も同額にして欲しいと思っています。機会均等をお願いしたい!

本に興味を持って欲しい。好きになって欲しい。

ことばの持つ意味を理解して、大切に適切に使って欲しい

もっと利用して欲しい。

自宅や教室に居場所がないと感じている子ども、若者がぼんやり自由にすごせる環境、雰囲気をつくってほしい。周囲の人がそれを認めるような。

ラックホールの図書館を利用している者ですが図書館横(右側)の小部屋の利用を考えて頂きたい。いつも真っ暗で図書館を利用する人達のイメージも良くない。授乳室も年に一度(公民館まつりの時)ぐらいしか使われていない。明るい誰でも利用できるよう考えて頂きたいです。

駐車場を気にすること無く使える様な場であってほしい。

珈琲とか飲めると良いな。

湯布院の図書館で入口に母と子のスペースの部屋がありますが、ほとんど利用されていません。ゆっくり本を読んだり読み聞かせや本の感想を語りある場として使えると良いと思う。

図書館で本を借りるだけでなく図書館で本を読んだり人との出会いの場とかその様な空間であればと思う。子ども達がリラックスして読める場所がない。湯布院図書館は図書室みたいです。

学校や公民館で本を読む時間を作ってほしい。こどもの希望を聞いて本を揃えてほしい。

リラックス、心地良く長い時間でも居られ、読書、調べる事が出来る雰囲気が望ましく思う。

遠のいているので、、、

90 才になり本は読みたかったがありませんでした。

子どもの読書は身近に本があり、読んであげる人がいないと定着しないので身近な図書館の充実が必要。しかしラックホールの中の図書館はゆっくり子どもと一緒に読める空間がない。貸本屋のような図書館になっている。月に1回幼児への読み語りもあるが、定着して広がっていない。やはり別に図書館だけの交流の場、学習(社会)の場として使える図書館があればと思う。学校の図書館は地域からは交流できないので答えられません。

私の孫達は遠くにおります。盆、正月しか会いませんので、読書をしているかは、分かりません。スマホばかり見ています。内容は分かりません。紙の本を読んでほしいと思います。今度 伝えます。

子どもの読書離れとともに大人の読書離れも進んでいると感じるので、乳幼児の時期から絵本に触れる環境を作らなくてはいけないと思う。いろんなところにちょっとした時間に手に取れる絵本があるといいのではないかと想う。駅やショッピングモールの休憩所など…。

読み聞かせの活動が行われたり、絵本の著者の話を聞いたりできる機会があればと思う。

学校であった読み聞かせの時間がたのしかった。

子供が本に興味を持ってもらえるようにしたい。

図書館を利用する人としない人との差が激しいと思います。

小さい頃から本(物語)に興味を持たせることが大切だと思うので、周りの大人が読み聞かせ 等で本を身近に感じさせることが重要と感じる。新しい本を定期的に購入して頂いたり、医学 書や専門書も充実させて頂けたら嬉しい。

中学生、高校生が役に立つ参考書。

読み聞かせの場が増えて欲しい。

どんな形(マンガやゲームのテキスト等)でも、まずは文章や物語に触れる事が、本への関心 ひいては読書活動に繋がると考えます。マンガだから、ゲームだからと差別するのではなくそ こから読書への関心につなげる事も大切だと思います。

小学校低学年の子どもがいるのですが、図書館にあまりいい本がないと言っています。おそらく、自分で本を選ぶということが難しいようです。学年別のおすすめコーナーを作ってもらったり、何か選ぶ時のコツを教えてもらう機会があるといいかなぁと思います。

読みたい本が図書館にない時ちょっと残念な気持ちになる。

挾間の図書館を利用しています。

子供のコーナーをもっと広くしてほしい。新しい本、童話をもっと置いてほしい。

本の種類が少ない。

にぎやかで活気があること。

本を読んで欲しいが、他の活動をしているので時間がない、図書の時間や児童クラブでの図書の時間がありがたい。

小学校の近くに未来館の図書館がありとてもありがたいです。小学校からも幼稚園からも徒歩で寄れます。自分が小学生の頃たくさんの本に囲まれてワクワクしながら過ごしたのを覚えています。中学や高校の時には勉強もしていました。とてもありがたかったです。子どもの手が離れたらまた通い詰めたい気持ちです。

子どもが忙しくて読書をする時間も、図書館に行く時間もないのかもしれない。本の楽しさを知らずゲームにハマっている子も多いと感じる。子どもが楽しい活動をしたついでに、本の紹介や読み聞かせをするなど、本に触れあうきっかけづくりが大事。

アンケートに答える中で、家には月に1回届くようにしている、しまじろうの本は沢山あるが、読み聞かせる時間がなかなか取れていないと感じました。由布市の図書館にも行くが、県図書と比べると大きさが違うなと思う。県図書の本を由布市で貸し借りできるんでしょうか?

本の種類を増やしてほしいです。

本の選びやすさ。

ワクワクしながら行って欲しい。

未来館は本を数十冊2週間借りることができるのでとても便利です。本も綺麗でこれからも利用したいです。

図書館の雰囲気、利用しやすさとても気に入っています。他の町の図書館で借りても私の住んでいる町の図書館に返却すれば良いのはすごくありがたいです。これからも利用したいです。 うちの子達は図書館が大好きです。

挾間図書館のレイアウトをタイトルのあいうえお順でなく、作者ごとにまとめてほしい。気に 入った作者が見つかりシリーズで読みたいと思っても、一つ一つ検索しないといけないのが面 倒で、読みたくても諦める時がある。

文字が読めない、または読むのが苦手と感じる子どもたちに、音声の資料などがあると嬉しい。(オーディオブック的なもの)本を読んであげたいけど、なかなか時間が取れない親御さんたちにもいいのではないかと思う。

子供が小さいうちは本を汚したり、破ったりするのが怖くてあまり利用しませんでした。

図書館にある本の在庫状態を自分の携帯やパソコン等で検索できると良い。

未来館の図書館の開館時間を19時までにして欲しい。仕事が終わって借りに行きたくてもしまっているので。

おすすめの絵本や本をもう少しポップアップに工夫(内容が気になるような)が必要と思う。

図書館で借りてきた本などを、たくさん読んでくれて嬉しい。

子どもは自分たちでよく本を読んでいる。

電子化が進み書籍を読む機会が減っている。電子も大切であるが書籍を読んだり調べたりする 能力も必要と感じる。

読書クラブ、図書クラブとかあれば子どもも本に触れる機会が増えて楽しそうだなと思う。デ ジタルではなく、紙の本に触れる機会を大切にしたい。

子供に人気の本はいつも在庫がなく読めないことが多いなぁと感じます。

地域の図書館はネット予約に対応したりとても利用しやすくなっていると思う。子どもたちも 図書館が好きで良く利用している。今利用していない子たちの呼び込みや興味を引くためには 公共施設が利用できるせんたいフレンズやポケモンイラストラボなどをチラシや施設に利用し て目を引くと良いのではと思う。

本の並べ方が、未就学児にはわかりにくい。

由布川小学校の図書室の本が少ない気がする。

図書館から借りた本などは、丁寧に扱わないと行けないので、読ませている間、見張っておかないといけないので【破いた前科あり?】、電子書籍などで借りれると汚したり破いたりする恐れがないので安心できるかなぁと思います。

私自身本が好きで子供の時に母に図書館に連れて行ってもらったり学校の図書室をよく利用していた。最近は本屋さんが減ってきているので本との出会いが少なくなっており図書館や図書室は本と出会える大事な場だと思う。

10ヶ月の息子を育てる専業主婦です。日々家事に追われ、なかなか読書や読み聞かせの時間が取れません。「こどもルーム」や「健康センター」主催の文化行事に参加することもありますが、私に障害があり車を所持していないため、頻繁に通うことは難しいです。図書館へも、もっと通ってみたいです。挾間地域の居住者もどんどん増えているので、もしよろしければコミュニティバスの本数や、バス停そのものを増やし、より便利にしていただけましたら幸いです。

Wi-Fi の使用できる場所の拡大。

私が小学生の時に、ことわざをまとめた漫画を読んだ経験があり、楽しく勉強できてました。 今の子供たちにも、池上彰さんの「なぜ僕らは働くのか?」など漫画形式でわかりやすく子供 に説明できるという点で、図書館にも子供たちにも楽しんでもらえる「漫画」を置いて欲しい です。

最近の絵本の充実。

色々な本を読んで欲しい。好きな本を見つけて欲しい。

子供がいつでもいける場所であってくれたらいい。

県図書と由布市図書館、湯布院の図書館を利用していました。以前、竹田市の図書館に行って 驚きました。とても創意工夫されていて、また行きたくなります。由布市の図書館は活気がな く冷たいイメージに感じました。竹田市民が羨まく思えました。

特定の人しか利用しないイメージがあるので、もっと幅広い人が利用できるような雰囲気作り があればいいなと思います。

読み聞かせ会(ペープサートだったか)に子どもと一緒に数回参加したことがあるが、子供があまりおもしろくないといって参加しなくなった。私は保育士ですが、理由と思われるのは、話に抑揚がないというか演じ方がのんびりすぎて、今の子供たちを惹きつけるかんじがしなかった。演じる大人側は満足しているようでしたが。ただこのような会は継続してほしいと願っています。

子供が小学生になり学校や学童で絵本以外の本を読む機会が増えているようですが、子供がどんな本を読んでいて、それを読んでどんな風に思ったかなど、子供に聞く事や、子供から話す事があまりないです。せっかくたくさん読んでいるようなので、親子で読んだ本について話し合えたらいいなと考えました。

子供がたくさん本を読んだら何か市として絵本をその子にプレゼントするか図書カードをあげるような、本を読む機会を進んで取り組むような仕組みづくりを希望します。

学校の図書館では予約しないと読みたい本を借りる順番がこないから、買った方が早い場合が ある。 環境が大事、ゲームやテレビがあると空いた時間すべてに使われてしまう。本だけの空間である図書館に連れて行けば自然と本を読むので、過ごしやすい雰囲気をつくってほしい(竹田市図書館のような)朝早くからや夕方遅くも利用したいので開館時間を延ばしてほしい。

子どもが読書をし、様々な影響を受けることは素晴らしいと思います。

ただ、読書をしないと情緒が育まれないなど、よくない影響があるようなことを聞くこともあり、だから興味がなくても読み聞かせましょうという教育はちょっと違うと感じています。

興味がある子はどんどん読めばいいし、ない子はまたその子に合った違う媒体で色んな影響を受けていたり、その子に合ったアプローチ法があると思うので、一部の研究結果や教育者の判断でいい悪いを作り、子どもやその親を不安にさせることがないといいなと思います。

学校の図書館は、時々保護者や地域の人も利用できるといいなと思いますが、セキュリティの 面で考慮が必要なのかなと思います。

地域の図書館は、年季が入っているためか、少し暗くてクローズドな印象があるので、今後リニューアルなどで明るくオープンな感じになるといいなと思っています。

幼稚園児と中学生がいます。幼稚園の子にはできるだけ寝る前に読み聞かせをするようにしています。幼稚園でもたくさん読み聞かせをしてもらっていて本が大好きですが、なかなか毎日は読み聞かせできていないのが現状です。中学生の子については小学生になってから読み聞かせをした記憶がほとんどありません。学校で読書の時間はあったようですしたまに借りてきたりもしていましたがあまり読書に没頭している様子がなく、国語力が低いと感じています。もう少し大きくなるまで読み聞かせをするべきだったのかとか読書をするように促すべきだったのかなど後悔が残っています。下の子は今のところ本が好きなのでこれからも読み聞かせをできるだけ続けたいと思います。しかし親も仕事や家事育児に追われ正直時間がないです。

時間があるときに図書館を利用することがありますが休館の事が多いです。きちんと調べて行けばよいのですが祭日に行っても閉まっているし日曜日は5時までだしちょっと利用しにくいなと感じることがあります。

自分自身、子供の頃に本が好きでよく図書館へ連れて行ってもらっていました。大人になってからも図書館はよく利用し、本屋に行って購入することもあります。子どもへの読み聞かせは子どもが幼稚園のときに、毎週園の本を子どもが借りてかえり、読み聞かせをしていました。3人子どもがいますが(女、女、男)どの子もは本が好きで図書館や本屋に行きます。小さいころから本に触れる機会は大切だと感じています。

また、自分も本が好きなので、子どもが宿題をしている時間に一緒の部屋で本を読んでいます。学校の図書の時間や、朝読書などの時間は本に触れる機会を作ることができとても良いと思います。無くさないようにしてほしいです。読み聞かせグループなどのイベントもとても楽しいので、たくさんの方に見ていただきたいです。

図書館で本は借りるが全て読まずに返している様子。本が嫌いな子にとっては自分で字を読む 事に抵抗があるのかもしれません。学校で読書の時間を設けたり、読み聞かせをしたり、図書 館に行きたくなるような取り組みがあればいいなと思います。

小さい頃から図書館に連れて行っていたので子供達は図書館が大好きです。もう少し開館時間 が長いといいな、と思います。 幼稚園や、小学校での読み聞かせを充実させれば、本が楽しい、本が好きの気持ちが自然にうまれるのでは?と思っています。紙芝居や、大型絵本、パネルシアター等を定期的にみる機会を増やせば本に出会い読む気持ちのベースになるのではないでしょうか。今の子どもたちにこそ、少しゆっくりした時間を作ってあげたらと思います。

自分が、本が好きではないことが、一番子供に影響していると思う。

自分が本を読むことがあまり好きではないので、我が子に読んでいる姿を少ししか見せることができなかった。家では、動画視聴も多く活字に触れる機会が減り、言葉の獲得数や使い方、理解度などに不安はある。読書する日、時間が設けられている事で、図書室へ行き友達の好きな本を知ったり、興味をもった本を借りて帰ることはあるので、貴重な時間だと思っています。(自宅で読むかは別で笑)

蔵書の豊富さ。

あまり本を読む時間もなく、読んであげれる時間もないので、読み聞かせイベント等あれば良いと思う。学校が休みの日に、子供達だけで気軽に行けて、安全に過ごせると良いと思う。

調べ物はインターネットでできるし、暇つぶしは動画視聴でできます。ですから、本を読む習慣をつけるのは、なかなか難しいのですが、本を読むことは集中力も注意力もつくので、ぜひ読んでほしいと思います。図書館については、引き続き、子どもが好きそうな本をたくさん置いて、読むきっかけ作りをしていただけたら、ありがたいです。

以前より利用時間が短くなったのが残念です。

本を読むとストーリーや、言葉もたくさん頭に入るので自分の子どもに読んでほしいです。

今話題の本が図書館に少なく、本が昔というか現代の情報ではない本が多く古い。

自分で読むことは苦手だけど、読んでもらうことは好きな子が多い気がします。

本を手に取る子がへっていると感じている。予算の問題もあると思うが、図書館には新しい本 を多く入れてほしい。

閉館時間が早すぎる。20時あるいはせめて19時にして欲しい。館内にカフェが欲しい。

子供が歩いて通える学校の図書館を土日祝や長期休みも開放してほしい。

わざわざ市民図書館まで送り迎えは難しい時がある

現在、子どもは本を読まないと言われるが、本から得られる知識や経験も非常に大きいものな ので、図書館のような場所がより身近なものになって欲しいと思う。

デジタル書籍は利用したことはありますが否定派です。由布市内は天候が悪かったりすると図書館という場所に出向くのが子供達や高齢者には難しくなってしまうため、配本自体をオンラインやデジタル化するのではなく貸出しの手続きをオンライン化して、自宅に現物の本を配送できるシステムがあると良いのではと思いました。

大きくなってから、インターネットばかりで、家で本を読む習慣がない。

本を読む機会が減ってきているので、図書館に行ったりしながら、読書の時間を増やしたい

今の挾間図書館みたいに、ふと思い立った時に行ける温かい雰囲気の場所が、これからもずっとあり続けることが、子どもや大人にとってとてもありがたいことだと日々感じています。

自分の子どもは中学生だがスマホばかりみている。読書をしたもらいたいが、今更生活習慣を変えることもできずにいる。

Web 環境が整っているため、どうしても本よりも YouTube などに集中する子供たちが多い。本を読むことの大切さなどを学校等でもっと教えた方がいいと思う。

いろいろな本を読んで、人の感情がわかる子どもに育ってほしい。

図書館がもう少し身近に感じられるようになれば子どもの利用も促進できると思います。

少し雰囲気が暗いため入りづらく感じます(未来館を利用しての感想です)

また、未就学児用コーナーを充実させることや過ごしやすい雰囲気にすることで低年齢から自然と図書館利用が当たり前になると思いますし、親も図書館へ行く習慣がつくと思います。

ランチができたりするとありがたいです。

地域の図書館に関して、開館時間をもう少し長くしてほしいです。また、なにかイベントなどをしているのか、情報がなく、分かりません。そのため、我が家は県立図書館へ本を借りに行っています。

雰囲気づくり。

自治区の公民館にも地域の子ども達に開放して、本を読めたり、勉強できる場所になるといいなと思います。

私が子どもの頃、母にたくさん読み聞かせをしてもらった記憶があり、仕事で忙しかった母との大切な時間に感じていたので、子どもにもたくさん読み聞かせの機会をもうけて、たくさんの本と出会ってほしいと思っています。子どもも成長し、本を破いたり汚すこともなくなってきたので図書館の利用を始めたいと思っています。

由布市の図書館は様々な体験イベントや本の通帳があり、子ども達が楽しめる工夫が多々あるので、とてもありがたいです。我が家の子どもは大きくなり一緒に本を借りに行くことはなくなりましたが、高校生も勉強に集中したい時は自然と図書館に行きます。有難い場所です。

図鑑は古かったり、シリーズが全て揃っていないので、なるべく最新のものを揃えて欲しいです。

親が図書館に連れて行けない子どもも学校図書が充実してくれれば本に触れる機会が増えると 思うので学校図書が充実してほしいなと思います。

地域の図書館は18時までなのでもう少し遅くまで開けて欲しい。せめて19時まで。 毎月その時期に関わる特集を組んでいるのが素晴らしい取り組みだと思います。

読書では無いが、子供が勉強をする場所として利用することが多くなり、静かで集中できる場所は自宅にも無いので有り難い。そのうち本にも手を伸ばす様になると思う。

読書が学習に大きく影響するとは感じます。受験時に文字数が増え、読み解く力に影響があると感じますが。どうしても動画を見てしますことから疎かになっていると思います。大人でも、今は文字を読まずとも読んでくれるものがありますから。地域の図書館については、当初挾間の図書館はもっとおおらかで、子どもたちが楽しく足を運んでいる感じでしたが、今は少しでもうるさいと怒られて、居心地が悪く本にますます拒否する環境にあると感じます。

習慣づけることが理想。

本を読む楽しさを知って欲しい。図書館のポップに芥川賞受賞作家や、直木賞受賞作家など掲示があると、本を選ぶ楽しさが増すと思う。

読書の習慣、活字離れの防止。

もっとたくさん本が揃っていたらいいと思います。

勉学優先のため、図書館利用はしてないみたい。

学校で借りた本も持って帰らないし、なかなか読者しなくなった。

多岐にわたる分野。

例えば 連休中に図書館が休みの日があり 残念でした。年中無休にして欲しいくらいです。本が探しにくいとおもうときがあります。子ども向けの本が 教科書に出てくるコーナーにあったり。こどものくにに広げて並べてる本がありますが テーマなど決めて 展示して欲しい。

読みたい時にその環境があれば良い。読みたいと感じて貰える活動は必要。

携帯やパソコンでも本が読める昨今ですが、紙の本の良さともうまく調和していけると良いと 思います。

子どともペーパーレスの中で図書館とどう付き合えばよいか、迷子になっていると思います。 私もタブレットと活字をどう同居させたらよいか、わかりません。

幼少期から学校現場にて図書館を利用する時間を設定し読書習慣を身に付けたり、読み聞かせ の機会を身近に設けたりすることを望みます。

手に取れる図書同じで、がなかなか変わらない。

子どもに、本に関する情報を、とにかく豊富に与える。

小さな子どもを連れた人が気兼ねなく過ごせる雰囲気であってほしい。

図書館などで読み聞かせが行われているのは、とても良い事だと思う。高学年になっても自分で読むのとは違って聞くことは大事だと思う。

あまり本を読んでいる姿を見掛けません。近くの子供達を含めて。

子ども向けの書物 (大人の考え方) に限らない方が良いと思う。

| あなたの一番好き | な本を教えてくた | ごさい。(本の題名) |) |
|----------------------|--|--|--------------------------|
| 愛なき世界 | かなえられない恋のために | 深夜特急 | はらぺこあおむし |
| 赤川次郎シリーズ | 蟹工船 | 推理小説 | ハリーポッターシリーズ |
| 赤と黒 (スタンダール) | 聞く力 | 捨てないパン屋の挑戦 しあわせのレシピ | パンどろぼう |
| 与えられた場所で咲きなさい | キッチン | すばらしい医学 | 阪急電車 |
| あんなにあんなに | さっちゃんのまほうのて | 税金で買った本 | 半沢直樹 |
| 一夢庵風流記 | 君たちはどう生きるか | 精神的な物ない | 羊をめぐる冒険 |
| イチロー | キャビンカンパニーの絵本 | 精霊の守り人 | 100 万回生きたねこ |
| いろいろバス | きらきらひかる (江國香織) | せかいいちのねこ | 百人一首 |
| 兎の目 | 麒麟の翼 | センス・オブ・ワンダー | フィッシュストーリー |
| うつくしい子ども | 空想科学読本 | 蒼穹の昴 | フランダースの犬 |
| エディの野菜畑 | クスノキの番人 | 第五の季節 | 平家物語 |
| エルマーの冒険 | グッドラック | だいすきひゃっかい | へいわとせんそう |
| おじいちゃんがおばけに なったわけ | くまのコールテンくん | たんたのたんけん | 星の王子様 |
| 織田信長 | ぐりとぐら | ちいさいモモちゃん | 星を掬う(町田そのこ) |
| おばけのアッチ | 獣の奏者 | 地球の歩き方 | マカンマラン |
| 鏡の中の鏡 | 現代民話(松谷みよ子) | ちょっとだけ | 孫社長にたたきこまれた 「数 値化」仕事術 |
| 鏡の法則 | 高熱隧道 | 散り椿 (葉室麟) | メロディ |
| 風が強く吹いている | 故郷忘じがたく候 | 常に変わるのでわからない。 学生時代は「一瞬の風にな れ」現時点は「変な家」 | 木曜日にはココアを |
| 火天の城 | 告白 | 手紙、栞を添えて | 模倣犯 |
| 愛なき世界 | ここ塗ってねと画用紙を指 差したわたしの指を丁寧に 塗りたくってくれる特別支 援学校って最高じゃない? | てぶくろ | モモ |
| 赤川次郎シリーズ | コジコジに聞いてみた | 東京タワー | やさしいライオン |
| 赤と黒 (スタンダール) | 古事記 | どうぶつパンパン | 友罪 |
| 与えられた場所で咲きなさい | 52 ヘルツのクジラたち | 図書館戦争シリーズ | ゆふすげ |
| あんなにあんなに | これを食べば医者はいら ない | トヨタ生産方式 | 指輪物語 |
| 一夢庵風流記 | コンビニ人間 | ノラネコぐんだんシリーズ | 容疑者Xの献身 |
| イチロー | こんとあき | 泣くな研修医 | 横道世之介(吉田修一) |
| いろいろバス | 坂の上の雲 (司馬遼太郎) | 731 部隊 | 義経 (司馬遼太郎) |
| 兎の目 | 佐藤愛子の本 | 西の魔女が死んだ | 与薬の飯 |
| うつくしい子ども | 三国志 | 人間の条件 | 夜は短し歩けよ乙女 |
| エディの野菜畑 | さんしょうだゆう | にんじんだいこんごぼう | リトルトリー |
| エルマーの冒険 | 時代小説 | ネバーエンディングストーリー | リノベ |
| おじいちゃんがおばけに なったわけ | しにがみさん | ねんねこ | 和菓子のあん |
| 鏡の中の鏡 | 司馬遼太郎の言葉 | 葉隠 | 私の灯 |
| 鏡の法則 | 寂聴般若心経 | 橋の無い川 | 私はスカーレット |
| 風が強く吹いている | 14 匹のネズミシリーズ | はてしない物語 | |
| 火天の城 | 心配事の9割は起こらない | バムとケロのおかいもの | |

第3次由布市子ども読書活動推進計画

(令和8年度~令和12年度)

発 行:令和8年3月

由布市教育委員会 社会教育課

〒879-5498

大分県由布市庄内町柿原302番地

電 話:097-582-1203 FAX:097-582-1245

E-mail: social_edu@city.yufu.lg.jp